

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明について
の事実確認に関する調査特別委員会記録簿（第12回）
令和4年5月9日（月）

1 出席委員（8名）

委員長	原田てつよ	副委員長	齋藤一信
委員	大月隆司	委員	藏本隆文
委員	栗尾典子	委員	坂本亮平
委員	仁科文秀	委員	東川三郎
議長	藤井義明		

2 欠席委員（なし）

3 説明のため出席した者の職氏名

前産業部長 石田輝宏 財政課財政係長 吉井智輝
建設管理課建設総務係長 平岡智樹
株式会社ジェイ・イー・ティ 取締役 問田宗寿
株式会社ジェイ・イー・ティ 渡壁一夫

4 事務局職員

議会事務局長 塚本真一 議会事務局次長 虫明 隆
法律アドバイザー 森岡祐貴

5 付議案件 別紙のとおり

6 場所 第一委員会室

午前10時00分 開会

○委員長（原田てつよ）

〔挨拶〕

それでは、ただいまから第12回の農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を開会
します。

それでは、議長、御挨拶をお願いいたします。

○議長（藤井義明）

〔挨拶〕

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

本日は4月13日に開催されました前回の委員会以後、当委員会の委員長、副委員長への一任を受けたことにより、これまでの経過も踏まえて、証人として石田前産業部長、財政課で農政水産課の査定担当であった吉井財政係長、当時の財政課財政係長の建設管理課平岡係長に出席をお願いしております。また、参考人として株式会社JET問田取締役、渡壁氏の出席をお願いしております。

それでは、議事に入る前に報道機関の皆様に申し上げます。

これより証人喚問を行います。報道関係の皆様には写真等の撮影については、証人に心理的圧迫が加わることを防ぐため、個人が判別されるような写真の撮影は避けていただくなど、御配慮くださいますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより協議事項に入ります。

協議案件1、農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査についてを議題とします。

まず、本日証人が証言をするに当たり、関係書類やメモ等を参考にすることについて許可しておりますので御了承願います。

それでは、証言や宣誓等について注意事項を説明させていただきますので証人の入室を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

本日は、石田様におかれましてはお忙しいところを御出席いただきましてありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をよろしくお願いいたします。

証言を求める前に、証人に申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、これに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上

の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医療品販売業者、助産師、弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき、及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合は証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を申し出てください。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由なく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人としてこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときには宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

一応、以上のことを御承知になっておいていただきたいと思っております。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。全員起立をお願いいたします。

それでは、石田様、宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（石田輝宏）

宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年5月9日。石田輝宏。

○委員長（原田てつよ）

それでは、御着席ください。

石田様、宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

それでは、これより証言を求めることとなりますが、証言は求められた範囲を超えないこと、また発言の際にはその都度、委員長の許可を得て行っていただきますようお願いいたします。

なお、委員各位に申し上げます。

本日は、農業振興施設改修事業に関する重要な問題について証人より証言を求めることとなっておりますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないように御協力をお願いいたします。また、委員の発言につきましては証人の人権に留意されるよう要望いたします。

石田様には、改めましてお忙しいところを御出席くださいます本当にありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をお願いいたします。

これより石田様から証言を求めます。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いはありませんか。

○証人（石田輝宏）

間違いありません。

○委員長（原田てつよ）

それでは、最初に副委員長から所要の事項についてお尋ねした後、次に各委員から御発言を願うことにいたします。

それでは、副委員長お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

改めまして、石田前産業部長おはようございます。本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。また、長年笠岡市政のために御尽力をいただきまして、このような形でお呼び立てをするようになりまして大変な失礼を承知の上でございますけども、市民のために現状をまたお知らせ、御承認いただければ大変にありがたいというふうに思っておりますので本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

じゃあ、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず1点目、本件の募集要項の誤りの発覚時から令和3年補正予算（第1号）の予算計上まで議会への報告や相談がなかったのはなぜでしょうか。

○証人（石田輝宏）

私といたしましては、募集要項の誤りにつきましては契約の相手方と改修することで合意できておりましたので、改修するとき、予算を要求するときに報告すればよいというふうに思っておりました。

以上でございます。

○委員長（原田てつよ）

副委員長よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆様、何かただいまの件に関して質問はございますか。

○委員（栗尾典子）

以前、当時の財政課長からお話を伺ったときに令和3年度の当初予算のヒアリングをしたときに部長に対して市長や議会に説明をされるべきですよというような御指摘があったかと思えますけれども、その時点でされなかったということなんですけれども、その理由は何か教えてください。

○委員長（原田てつよ）

栗尾さん、多分質問事項が箇条書で皆さん委員のところへ届いてると思うんですけど、今の内容はこの質問事項の2点目にありますので、よろしいですか、その時点で。

○委員（栗尾典子）

分かりました、では結構です。

○委員長（原田てつよ）

すみません。

そしたら、ほかに委員の皆さん、何かございますか。

○議長（藤井義明）

もう一回回答をお願いしたいんですけど、了解を得たからしなかったということなんですけど、いつの日を了解というか、するというふうな話合いができてたのか。いつするという話合いができてたからしなかったという話ですが、その了解を得た日付はいつなんでしょう。

○証人（石田輝宏）

了解ができた日というのが現実にはこの日ということはありませんが、先方のほうから募集要項では合併浄化槽になってるけども、実際はなっていないことを言われたときに市のほうで直すようにしますということを言って、向こうも分かりましたということと言われたというふうに私は記憶しておりますので、そういうことで合意ができていますというふうに思っております。

○議長（藤井義明）

笠岡市が直すことは了解を得たと、お互いに。だけど、日付については決めてなかったと、いつまでにするかというのは話がなかったということですか。

○証人（石田輝宏）

いつまでにということは私の記憶の中にはなかったと思います。

以上です。

○議長（藤井義明）

この誤りを知ったのはいつですか、最初に、仕様書の誤り。

○証人（石田輝宏）

私は記憶にあまりないんですけども、5月末か6月になってからじゃないかなというふうに思っております。

○議長（藤井義明）

その誤りを認識したという中で、現場は見に行かれました。

○証人（石田輝宏）

私は直接その関係で見に行ったことはないんですけども、あそこで会議があったり、すみません、その前でしたんで、直接話をした以降に見に行ったということはありません。

○議長（藤井義明）

自身は確認はしてないということですね、それでよろしいですね。

○証人（石田輝宏）

直接は確認はしておりません。

○議長（藤井義明）

その認識をした後、どのような指示をされましたか、担当課に。

○証人（石田輝宏）

私もその話を聞いて直さないといけないというふうに思いまして、直すように考えようということで私も下水道に接続したらどうなんとか、合併浄化槽にしたら幾らかかるんかとかというような、そういうような考えを検討したりしたんですけども、いつまでにということは指示はしなかったと思います。ただ、木南さん、担当のほうからそんなに急いでないというようなことを聞きましたので当初予算でいいのかなというふうに感じておりました。

以上です。

○議長（藤井義明）

当初予算というのが今初めて出たんですけども、最初に日にちは決まっていなかったと、じゃあなぜ当初予算という話が出たんでしょう。12月もありました、9月もありました、分かってから、先ほど認識したのが5月末でした、合意は笠岡市が直すということは分かりました、ただ日にちは決めていません。でも、今当初予算でっていう話があった。それまでに議会が9月と12月とあったと思うんですけど、そこでしょうと、しなきゃいけないというのはなぜしなかったんでしょうか。

○証人（石田輝宏）

これも担当課のほうから聞いたと思うんですけども、契約の相手の方がそんなに急いで直してくださいというような話はなかった、急いでないというふうにお聞きしておりましたので、金額も大きいからということで補正予算よりは当初予算でしたらどうかというふうに感じてました。

以上です。

○議長（藤井義明）

市長が認識したときには、一緒にJETからの役員さんのときにいらっしゃったと思うんですが、それは間違いないですよ。

○証人（石田輝宏）

たしか7月末ぐらいだったと思いますが、同席したというふうに、私は記憶が飛んだんですけども、出席したというふうにお聞きしました。

以上です。

○議長（藤井義明）

その席で、市長が何か言われたことは覚えてます。

○証人（石田輝宏）

すみません、その7月22日に市長がどういうふうに言われたとか、その会議の内容のことが全部今は飛んでおまして記憶にないんです、ありません。

○議長（藤井義明）

記憶にない。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか、藤井議長。

○議長（藤井義明）

7月22日にJETさんが訪れて、そのときに市長はまずいじゃないか、ちゃんとしなさ

いと言ったんですよね、これが報告であるんですけど、それは覚えてないと。そのときに指示も出してないし、当初予算ですということ、もうほとんどじゃあ部長はどのように関わっていたんですか、この件については。

○証人（石田輝宏）

どのように関わっていたかということですが、私も担当課のほうから募集要項のほうの間違っていたというふうにお聞きして、それで市のほうで直さんといけんだらうということで直すような思いで担当課のほうにも伝えたというふうに思っております。すみません、そこら辺が、記憶が曖昧ですみません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは、1点目の件に関してほかの委員さん。

○委員（藏本隆文）

先ほど議長のほうからも言いましたように、こういう案件だったら、通常の協議会等なんかを毎月開かれてるんだし、それから本会議の日に委員会も開かれている、そういう中で出さなかったのかってということが大きな疑問なんです。それについて、もう市長のほうから出さなくていいって言われたのか、部長が出す必要がないぐらいの案件と考えられていたのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○証人（石田輝宏）

市長のほうからの指示はなかったように記憶しております。私の記憶の中では私の判断で報告をしなかったといえますか、改修のときに報告すればいいんじゃないかというように思っておりました。

○委員（藏本隆文）

じゃあ、部長の判断としては予算要求するまでは出すような案件ではないと、そう大したことではないという意味なんですか、それとも予算を出さないと出せなかったという、どっちだったんでしょう。

○証人（石田輝宏）

ちょっと記憶も定かじゃないんですけども、繰り返しになりますけども、契約の相手方

と改修することで合意を得たというか、一応市のほうで直しますということでお話ができとったということがありましたので、特に議会のほうへその改修の予算の間のときに言う必要はないのではないかというふうに感じておりました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ほかに。

○委員（大月隆司）

合意が取れていたということですが、どなたと合意が取れていたのか。

○証人（石田輝宏）

私は直接合意というか、その辺の話をしたかどうかは忘れましたが、頭にありませんが、いろいろなことでその契約の相手の方と話をする中でトイレの話は私がおるときにはあまり話がなかった、早く治してくださいとか、そういう話がなかったのもう御了解いただいているというふうに認識しておりました。

以上です。

○委員（大月隆司）

J E Tのどなたと合意ができていたのかという質問なので、それに答えてください。

○証人（石田輝宏）

契約の相手がどなたということは分かりませんが、契約の相手方と話をする中で意見がありませんでしたので御了解いただいているということで、どなたかということは、私もこの人ということとは言えません。

○委員（大月隆司）

契約の相手方とは誰ですか。

○証人（石田輝宏）

株式会社J E Tの社長というふうになると思います。

○委員（大月隆司）

社長と直接お話ししてるんですか。

○証人（石田輝宏）

社長とは何回かお会いすることが、数回あったと記憶しております。そのときにトイレの話はしなかったと記憶しております。

以上です。

○委員（大月隆司）

発言が非常に矛盾していて、合意が取れている、だけどトイレの話は出てなかった、どこでその合意というふうに判断ができるのでしょうか。

○証人（石田輝宏）

社長ではなくて社長以外の方との話の中で、事務レベルの中で話ができているというふうに認識しております。

以上です。

○委員（大月隆司）

その認識をもうちょっと詳しくお伝えください。

○証人（石田輝宏）

詳しくということですが、いろいろなことでJETさんと話をする中で、トイレの話は私の記憶では、私が行って話をする中では1回あったかないかぐらいだったと思います。それで担当課のほうの話をしてきて、そんなに急ぐことでもないからというような話もお聞きしたりしておりましたので合意ができている、了解いただいている、直すことで了解いただいているというふうに認識しておりました。

以上です。

○委員（大月隆司）

具体的に担当課の方がお話をしたということですが、それはどなたですか。

○証人（石田輝宏）

担当のほうは木南、当時の課長補佐と大友課長だったと思います。相手の方は名前が定かじゃないので、すみません。

○委員（大月隆司）

木南課長補佐、大友課長からこの件については合意ができているという報告があったのですか、具体的に。

○証人（石田輝宏）

すみません、当時のことははっきりとは覚えておりませんが、私はそういうふうに認識しておりました。

以上です。

○委員（大月隆司）

報告の認識が非常になくて、そういった中で合意が取れているという根拠については何

を持ってその同意が取れているというふうに言われているのか、もう少しその辺を詳しくお伝えください。

○証人（石田輝宏）

担当課のほうからそのトイレの話がほとんどなかったのですが、私は合意ができて了解いただいている、それから担当のほうからも急いで作らんでも大丈夫ですよというような話をお聞きしたんで了解を得ているというふうに認識しておりました。

以上です。

○委員（大月隆司）

直接その相手方にも確認もせず、報告も曖昧な中で、自分の中では合意ができていているというふうに認識したということによろしいんですか。

○証人（石田輝宏）

大月委員さんがおっしゃられるとおりで、私が確実にそういうふうに合意を得た、了解をいただいているということを確認したことはございません。

○委員（大月隆司）

それに対して報告もなかったということによろしいですね。

○証人（石田輝宏）

報告というのは。

○委員（大月隆司）

部下がその相手方と交渉したり、いろいろとお話合いをする中で確認が取れていると、当然石田前部長は直接お話ししてないと言われましたので、部下の方はお話をして、そこで合意が取れているという報告も記憶の中にはない。さらに、その中でそういうふうに自分の中で思ったということによろしいんですか。だから、報告がなかったんですね。

○証人（石田輝宏）

はっきりとした報告があったというような記憶はありません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

はい。

○委員（栗尾典子）

すみません。誤りを知ったのが5月末か6月初めということだったんですけれども、恐

らく知ったときの衝撃というか、どんなふうな感想を持たれたのか。何となく今までの話を聞いていると、大したことがないのかなってというようなイメージだったのか、どういうふうなイメージでそれを受け止められたのか。

それから、その件に関して事務方トップレベルであるトップの副市長やそのほか、どなたかに同じ部長さん同士で御相談をされたことがあるのか。

それともう一点、恐らく担当課から今お聞きすると報告がなかったということですが、何となく合意が取れてるんだろあというふうな感覚の中で、これは最初に知ったときにどういうふうに思われたかということにつながると思うんですが、JETさんに対して何回かお会いされたときに、いやいや、本当に申し訳なかったですよみたいな、そういう謝罪のようなことが部長からあったのかなかったのか、その3点をお聞かせください。

○証人（石田輝宏）

すみません、回答が漏れたらまた教えてください。

最初に報告があったときは、ああ、これは募集要項と違っている、これは市で直さんといけんだろあというふうが一番に感じました。申し訳ないことをした、申し訳なかったということと併せて市で直さんといけんだろあというふうに感じたのが最初です。

相談したかどうかというのは、副市長とも一応話をさせていただきました、副市長も市で直さんといけんだろあという話をしたような記憶がございます。

それから、もう一つ何でしたか。

○委員（栗尾典子）

J E Tに対して謝罪のような言葉があったかどうか。

○証人（石田輝宏）

J E Tに対して謝罪したかどうかは、はっきりしたかどうかは記憶にはないんですけども、すみません、はっきりした記憶はございません。

○委員（栗尾典子）

先ほど副市長と同意をした、お話をしたということ覚えてらっしゃるということなんですけど、副市長のほうからそんなんじゃ駄目っていうか、それは非常に重要なことなのでさっさとやるべきだとか、そういったやり取りはありましたか。

○証人（石田輝宏）

副市長とどういうような話をしたかというのは記憶にはないんですけども、先ほどもちょ

っと話をさせていただきましたが、合併浄化槽にしたほうがいいのか、下水道の本管が近くに流れてるんで本管に接続するようなことをしたほうがいいのかというようなことを副市長には話をしたような記憶がございます。

以上です。

○委員（栗尾典子）

日にちについてとか、性急にすべきであるとか、そういったことについては話した記憶がないということですか。

○証人（石田輝宏）

私がいつというような話をしたかどうかというのは記憶に今はありません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員はありますか。

○委員（仁科文秀）

今までの発言で、実際に例えば担当の木南さんにこの件についてはほぼ任されてて、実際に判断とか決裁に近いところまでもう木南さんが中心で判断をして、石田前部長はそれを受けてそれを認めるっていうか、そういう状況なんだなという認識をしてるというように受け取れる。それをもって今度は毎週1回の市長との報告とか、副市長に報告するときに正しい状況をきちっと把握した中で報告ができていくのかどうか。実際に部長のほうで聞いたことを受けて、こういう状況ですとか、これはこうですとかということが言えても、少し突っ込まれて説明を求められると説明ができなかったんじゃないですか。

○証人（石田輝宏）

その週1回の定例会議のときでございますが、そのときに必要でしたら課長、部長だけでなく担当の課長補佐とか係長とかに同席をお願いすることもあったと思います。その週1回の定例会のときに、私の記憶ではトイレの話を具体的にしたという記憶がございません。トイレを改修することについて、その定例会のときにどのような話をしたか、話題になったということが記憶に今はないんで、ありません。

○委員（仁科文秀）

議会のほうではその3年度の当初予算、当初の段階で報告がないということは大きい問題になってはいましたけども、しかし石田前部長の認識ではそこで説明がされればいい、それよりも1年近くの間は特にもう相手との合意もできてくることですし、いつまでにトイレの整備をしないといけないということもない中で議会への報告は必要ないだろうという認識だったと。本当は報告しないといけないという認識もありながらも、そのまま時が流れてしまったという状況ではなかったんですか。

○証人（石田輝宏）

回答が繰り返しになるかも分かりませんが、私はきちっとした合意ということがありましたけども、私はそういうふうに話がお互いにできていると、市のほうで直すということでも御了解もいただいておりますので、そのときの予算を上げるときに報告すればよいというふうに思って、もうそれだけを思っておりました。

以上です。

○委員（仁科文秀）

J E T の問田取締役とか渡壁さん、社員、そういった方との直接のやり取り、契約、今回のこの件についての協議というのは石田部長は出席されていないんですか。

○証人（石田輝宏）

トイレだけじゃなくて、全体の契約等につきましては私も数回 J E T さんのほうへお伺いしたように記憶しております。

以上です。

○委員（仁科文秀）

ですから、一連の賃貸借契約とか契約については相互に交わして、石田部長も内容についても十分認識していたと。だけど、急がないから実際の対応はいつまでということはないということですけども、契約を見れば早く対応しないといけないってことは判断できるんじゃないかと思うんですけども、実際にそういう文言はないにしても、契約でそういうそごが、あるいは瑕疵があるという状況の中で、いつまでもしなくてもいいという認識は契約違反にもなるのではないかと、そういう認識はなかったんですか。

○証人（石田輝宏）

契約違反になるというような感じでは思っておりませんでした。ただ、募集要項の誤り、募集要項と違うことになっているということについては申し訳ないなというふうに感じておりました。そして、当初契約をして建設に大分時間もかかられましたし、それから

建設した後も直接トイレの使用については急がないというようなこともお聞きしてありましたので当初予算でいいのではないかなというふうに感じておりました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ほかによろしいですか。

○議長（藤井義明）

トイレの見積りについては部長の指示ですか。

○証人（石田輝宏）

すみません、私の指示かどうかというのは記憶にないんですけども、どのぐらいお金が要るかというのは知りたいということは思っていたと思います。

○議長（藤井義明）

部長は当然知ってますよね、金額を。そのとき見積りを取った後、報告か何かがありますよね。

○証人（石田輝宏）

正確な数字は多分見たかどうか忘れましたが、五、六百万円という数字は頭にあったと思います。

○議長（藤井義明）

何か定例会が毎週あったというふうに先ほどお話があったんですけど、この中でトイレの話題については記憶がないということなんですけど、じゃ会議で何のお話をされていたんですか。

○証人（石田輝宏）

毎週金曜日の朝だったと思いますが、定例会がありました。この定例会は産業部全体の定例会でしたので、商工、そしてふるさと、農政の中で懸案事項であるとか協議が必要なものにつきまして、1時間だったと思いますが、その時間でいろいろと市長に報告したり協議をさせていただいたというのがこの定例会だったので、トイレ以外にもいろいろな話をしておりました。

○議長（藤井義明）

いろいろな話って、トイレに直接関係なくてもJETの例えば水と緑、そこの件なんか当然話が出たと思うんですけど、その辺についてはどんなんでしょう。

○証人（石田輝宏）

トイレの話は記憶にないんですけども、水と緑のふれあい広場の管理とか活用についてはこの協議会の中で話をしたことはありました。

○議長（藤井義明）

そのことは興味があったけど、トイレには興味がなかったから市長とは話をしなかったということになるんですけど、そういうことですか。

○証人（石田輝宏）

あそこの土地について、水と緑のふれあい広場と粗飼料供給基地の2ヘクタールの活用について、全体的な活用についての話は大分したような記憶がございます。

○議長（藤井義明）

トイレの改修について、職員さんは何回もしてるんですよ、JETが改修してくださいって。その報告は部長は知ってますか。

○証人（石田輝宏）

すみません、してくださいという話はあったかどうか、私が聞いたかどうかというのは記憶にないんですけども、私が頭に残っとんのは急いでせんでもいいというようなことを言われたというのが今頭に残っております。

○議長（藤井義明）

あのOHKの撮影がありましたよね。あのとき部長は参加されてないんですか、どっちなんですか。

○証人（石田輝宏）

12月の。

○議長（藤井義明）

12月ですかね。

○証人（石田輝宏）

私は参加してなかったと思います。

○議長（藤井義明）

なかった。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員（栗尾典子）

先ほどの水と緑のふれあい広場の件に関してなんですけれども、部長の認識をお聞かせいただきたいんですけれども、前回までのいろんな証人の方のお話の中で、その水と緑のふれあい広場の活用に関して市長の発言が二転三転してくるということで、JETさんとの契約にも影響を及ぼすのではないかとというような、JETさんに失礼に当たるようなことになるのではないかとという危機感を感じていたということから、JETのトイレとは直接関係ないかもしれないんですけれども、部長が一番最初からエーアンドエスさんが入られていたことのエンドエスさんの経緯をどういう認識でもって水と緑の広場の活用の話の報告を受けたり感じていたのかっていうのを、できれば時間を追って、エーアンドエスさんから始まってっていうことを教えていただきたいんですが。

○証人（石田輝宏）

数年前の話になるんで時期とか違ってくるかも分かりませんが、たしかあそこの粗飼料供給基地の2ヘクタールの土地につきましては平成29年度に県から譲与のお話があって、まとまって、30年頃から笠岡市のものになったというふうに記憶しております。公共施設を増やすということがありましたので市長と副市長とも話をする中で、あそこを有効活用しようということで、人が集まるような施設として考えようじゃないかというような話がありまして、それで平成30年にサウンディングというか、あそこの活用について市民の皆さんの御意見をお聞きしますということでサウンディング調査をしたと思います。

それから、その中で市長から水と緑のふれあい広場のあそこの公園も併せて一体的に考えたかどうかというような御意見もいただいて、それで話をしていきました。それで令和元年度にプロポーザルをして、その募集要項の中に水と緑のふれあい広場についても提案してくださいよということでの募集をかけました。それで審査をさせていただいて、JETさんに決定しました。JETさんも、水と緑のふれあい広場についてはすぐにはできないけども、ある程度こっちのほうが順調にいったら、いろいろなことをやりたいということでの提案があって、それで認めた、変更したんでそういうふうになればいいなというふうに、それで干拓の中が回流できて人に多く来ていただければ活性化になるんじゃないかなというような形で思ってやったというふうに記憶しております。

○委員（栗尾典子）

その水と緑のふれあい公園に関して、これが7月のときの話だと思うんですが、市長室のほうへJETさんがお礼に来られたときに、先ほど前部長も言われたように数年置いて

活用させてくれと、トマトの収益が出てから考えさせてくれということで合意ができていたにもかかわらず、市長さんのほうがすぐに活用してくれというようなお話があったというふうな話も聞いたんですが、そのあたりの話はどうでしょうか。

○証人（石田輝宏）

具体的にどういうふうな話をしたかということはもう全然覚えてないんですけども、確かに市長のほうから水と緑のふれあい広場の活用について早くできないかと、してもらえないだろうかということをお願いしたのではないかなというふうに、もうどこでどういうふうな話をしたかというのがちょっとつじつまが合わないんですけども、そういう方向であったというふうに認識しております。水と緑のふれあい広場、こちらのほうの粗飼料供給基地の2ヘクと一緒に活用して、できればすぐにでもこっちを使ってもらえんじやろうかというような話はしていたと思います。

○委員（栗尾典子）

その話が出たときにJETさんのほうから何か違うじゃないかと、何年か待ってからやると言っていたのに違うじゃないかと。だったら、トイレはどうなってるんだというような話が出たかと思うんですが、そのあたりはどうですか。

○証人（石田輝宏）

確かにそのときだったかどうか分かりませんが、水と緑のふれあい広場の整備のことばっかしのお話をするんだったら、仕様書のほうのこれが違っているのを直してもらえんじやろうかというような話がありました。

○委員（栗尾典子）

そういうふうに相手方が言われたということは、部長が何となく認識をしていた合意ができていたとか、急いでいないんだというようなこととは、あれ、ちょっと話が違うんじゃないかなという感覚を持たれることはなかったですか。

○証人（石田輝宏）

すみません、そこまでは思わなかったと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さんはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、2点目を副委員長お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

2点目の質問をさせていただきます。

令和3年補正予算（第1号）において、募集要項の誤りの件が新規事務事業シートの事業実施の必要性等の項目から削除されたのはなぜでしょうか。そのことについて、議会へなぜ説明がされなかったのでしょうか、御説明をください。

○証人（石田輝宏）

2番目の御質問でございますが、コロナの交付金を補正予算（第1号）において活用するということになりましたので、コロナに合った改修の必要性を説明したほうがよいと思い、そのようにさせていただきました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆様，2番目の質問について，答えについて何かありましたら。

○委員（藏本隆文）

2番目にちょっと関連するんで，これは3月の補正なんですけど，これについても6月に今度は出されましたよね。そのときに否決の理由として，相手方はトイレを含めた施設の状況を把握した上で契約しているはずなのであり，市が市債をしてまで改修する必要はないというふうなことを，これ委員会の中で聞いておりますから議会だよりのほうにもその説明が載っていたわけなんです。その質問は私がしたわけなんですけど，そのときに相手方は状況を知った上でこの施設を借りてるのに，何で急に言い出すんだというふうなときにも，これについて契約と内容が違うということをお答えしていただけなかったんですけど，こういう質問をしたら普通答えるんじゃないのかなと思うんですけど，なぜそのときにそういう答えが出なかったのかなっていうことをお伺いします。

○証人（石田輝宏）

藏本委員さん、6月の補正予算の関係だったので、私は異動で動いた後でごめんなさい。

○委員（藏本隆文）

申し訳ない。

○委員長（原田てつよ）

そしたら、藏本委員よろしいですか。

○委員（藏本隆文）

結構です。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

コロナ予算に変わったということで、そのように書き換えた、だからそれで削除したというような御回答でしたけど、これは本当に事実。事実を言わないで、この予算だからそれに変えたから削除したんだという、事実を言わないことについてはどのような思いでおりましたか。

○証人（石田輝宏）

多分ですけど、その当時はそこまでは思ってなかったと思います。コロナの交付金を活用することによって、コロナの財源で直すということですので、それに合った必要性の説明をさせていただきました。今思えば、もう少しきちっと説明しとけばよかったなというふうに感じております。

以上です。

○議長（藤井義明）

事前に議会へ報告をしなければいけない必要性を財政課のほうから進言されましたか、どうですか。予算を取るときに事業シートにも載ってましたよね、最初。その中で、これは議会のほうへ説明しといたほうがええよとか、そのようなことを言われたという記憶はありますか。

○証人（石田輝宏）

実のところ、数か月前にこの百条委員会の関係で話をする中で前川部長からこういうことを言いましたということをお聞きし、私はそのときに思い出したということで、言われ

たということも忘れてました。

以上です。

○議長（藤井義明）

おっしゃったのは分かってるんですけど、石田部長はそれを聞いて思い出したとか、覚えてないとか、言われた記憶があるとかないとか、そのことをお尋ねしてるんですけど。

○証人（石田輝宏）

数か月前に前川部長からそれを言われて思い出しました。言われたことは思い出しました。

○議長（藤井義明）

じゃあ、この今の2番の最後に、じゃあなぜ議会に報告しなかったんですか。進言は覚えてると、じゃあその進言を聞いて報告しなくていいと思ったと。

○証人（石田輝宏）

3か月前に言われたのを思い出して、それまでずっと忘れてました。

○議長（藤井義明）

じゃあ、言われたときの判断は記憶にないということですか、言うか言わないか、どうしようとか、迷ったということも記憶にないということによろしいですか。

○証人（石田輝宏）

記憶のほうは、そのときにどういうふうにしたかというのを覚えていないんです。

○議長（藤井義明）

先ほど今になれば公表というか、議会に言っとけばよかったなというようなお話がありました。その中でこのミスは大変重要なことだと思ってます。それがあまりにも不都合なことだと思ってるんですけど、私はです。部長はどういうふうにしてるのか、そして不都合なことなのなら、やはりちゃんと公表、事実関係を今さらという話なんですけど、そのときには一切不都合なことだと思ったのかどうか。あるいは、その後、報告をしなかったのは先ほど言うたように記憶になかったと思ったんだけどって、でもそのときには何か考えたはずで、言われて。その辺のところがどうしても、記憶にないだけでは分かりにくいところがあるので、その辺を思い出していただけませんか。

○証人（石田輝宏）

すみません、当時はたしか2月末か1月末かくらいだったと思います。その頃は当初予算もあり、それからいろいろなことがありましてばたばたしておりまして、多分ですけど

も後でもいいんじゃないかというように思ったんだと思います。それで、そのまま時間がたって、もう忘れてしまったというふうに思います。

○議長（藤井義明）

全部がそうなんですけど、どこまでが部長が考えてやっているのか、それともどっか指示がないと恐らく動けないと思うんですけど、話を聞いてると非常に分かりにくくて、自分で判断があまりないような気もするんですけど、そうすると上からの指示じゃないと、上が副市長なんだろうが、副市長の指示で大体このことについても、全てのことについても相談をされて、ほんで物事が進んでる。例えばこのトイレに関してもそうです、水と緑もそうですし、それは一部は市長とはするんでしょうけど、最終的な相談はいつも副市長がされてると、全てではないんでしょうけど、されてるということになる、副市長の指示で動いてるというふうに認識したらいいですか。

○証人（石田輝宏）

この議会への説明等につきましては私の判断、副市長に相談とかということとはしてないという記憶があります。私の判断でやったのではないかなというふうに思っております。

○議長（藤井義明）

監査報告書を読まれました。

○証人（石田輝宏）

読みました。

○議長（藤井義明）

当時の部長がそこに知り得たことで、書いてることで、ここは違うよというところがあります。

○証人（石田輝宏）

私が知ってる範囲では、なかったように思いました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

それでよろしいですか、間違いはないですね。

○証人（石田輝宏）

はい。

○議長（藤井義明）

あの中に先ほど言いましたように、市長が不都合なことではないというふうに言われているんです。訂正文って知ってます。

○証人（石田輝宏）

はい。

○議長（藤井義明）

市長が訂正文を出されたこと、申入れ書を出されたことは御存じですか。

○証人（石田輝宏）

出されたのは知っておりますが、具体的にどういうふうな内容だったかというところまでは記憶にない。

○議長（藤井義明）

内容は知らない。

○証人（石田輝宏）

記憶にないんです。ちょっと話は聞いたんですけど、ごめんなさい。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

すみません、この間に1点だけいいですか。

回答に際して記憶にございませんと言われることがかなり多いんですけれども、記憶にございませんっていうのが全く覚えてないのか、そういうことが過去にあったらうけれども、その内容を覚えてないのかが分からないので、どのレベルが分からないのかをできれば明らかにしていただけると、後で確認する際に非常に楽なので、そういうふうに答えていただけると大変助かります。

○証人（石田輝宏）

はい、また言うてください。

○委員長（原田てつよ）

約10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

先ほどの藤井議長の市長から監査へ訂正文を出された文章を読んでいただいたと思うん

ですけど、その辺から御回答いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（藤井義明）

これは見られてないん、関係してないんですよ、作るときには。そういつて先ほど回答されたと思うんですけど、それは間違いないですか。

○証人（石田輝宏）

藏本委員さんのときの回答でしたか。

○委員（藏本隆文）

私のときと違ふ。

○議長（藤井義明）

監査報告書は読まれたんですよ。

○証人（石田輝宏）

読みました。

○議長（藤井義明）

そんで、市長が監査報告に対して訂正の申入れをされたというのには私は関係してないというふうに言われましたよね。

○証人（石田輝宏）

関係がないということはないんですけども、これを出すような会議のときには出席しておりましたけど、具体的にどういう内容で出されたかというのを一言一句は知りませんでした。今、読ませてもらいました。

○議長（藤井義明）

じゃあ、今読んでいただきましたよね、どのように。ここであなたの考えというよりも、これが正しいというふうに理解しているんでしょうか、どのように感じましたか。

○証人（石田輝宏）

事実を覆い隠すことは一切しておりませんというふうに書かれております。私もあの当時はそういうような、隠すというようなことは思っておらなかったというふうに記憶しております。市長、副市長も同じだというふうに思います。

○議長（藤井義明）

事実を隠して、間違ってたことはミスですよ、ミスは当然知ってるんですよ、それが事実ですよ。公表してないのが、事実を隠してなかったというふうに認識してるということですよ、よろしいんですか。

○証人（石田輝宏）

事実を隠すという気持ちはございませんでした。事実は事実としてあったんですけども、コロナの交付金を活用することになったということもあって、改修の必要性を説明したほうがよいというふうに思って説明をさせていただきました。

○議長（藤井義明）

次のページに、この事実は不都合なことだと、部長はどのように認識してましたか、ミスは。これは不都合でない、立派なことだと、正しいんだというふうに考えてましたか。それとも、不都合なこと、間違った大変なことだなというふうに考えましたか、どちらですか。

○証人（石田輝宏）

大変なこと、事実と違うことをしたなということで大変なことだなというふうには感じておったと思います。

○議長（藤井義明）

いわゆる不都合なことだと、自分にとって都合が悪いなというふうに思いませんでしたか、隠すことを。隠すことじゃなくて、このミスは。

○証人（石田輝宏）

ミスは当然あったらいけないことなんですけども、確認ができてなかったんだなというふうにも感じました。

○議長（藤井義明）

もういいです。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、副委員長、3点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

3点目の質問をさせていただきます。

J E Tとの契約に関して、産業部、農政水産課の組織としての権限、責任範囲等は明確でしたか。また、J E Tとの交渉、庁内での協議や決定等を会議録として残すようにしたり、指示をしなかったのはなぜでしょうか。

○証人（石田輝宏）

権限、責任の範囲は明確であったかなかったかというふうに、どちらかということでの回答でしたら明確ではないともあったというふうに思います。ただ、この件に関しては農政水産課が担当課でございますので、協議内容等で担当課で判断できない場合などのときには私のほうにも報告があったり判断を求められることがありました。また、事前事後にも協議等の報告をしていただいておりますので、会議録を作成するまでの指示はしておりませんでした。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

指示をしてなかったのはなぜですかに答えてもらわんといかんのではないですか。

○副委員長（齋藤一信）

この会議録を残すように指示をしなかったのは理由がございますか。

○証人（石田輝宏）

協議の後の事前とか事後に協議の報告等がありましたので、会議録まで作るようには指示はしませんでした。事前と事後と報告があったので指示はしなかったということです。

○委員長（原田てつよ）

石田部長、ちょっと確認していいですか。JETとの交渉を庁内の担当の人が報告してきたから記録を残す必要はなかったと思われたという、今の答えでよろしいんですか、報告があったから記録は要らないという。

○証人（石田輝宏）

JETさんとの交渉とかにおきましては、今日こういうことで説明に行くんです、話に行くんですという、どういうお話をしましょうかというような話があったり、事後に帰ってきたときにこういうような話をしました、こうなりましたという報告があったんで、私は会議録まで作れというような指示はしませんでした。

○委員長（原田てつよ）

分かりました。

委員の皆さん。

○委員（大月隆司）

報告があったということですが、それに対して部長は記録を取りましたか。

○証人（石田輝宏）

記録は取っておりません。

○委員（大月隆司）

では、いろんな判断や指示をし、また報告、相談もあったというふうに今御発言があったんですが、具体的に記憶にある中身を教えてください。

○証人（石田輝宏）

当時はいろいろと協議をした後の話、結果とかを教えていただいて、それでそこで判断したり、そこで指示をしたりということがあったので、そのときは確かに覚えていたかも分かりませんが、今は覚えておりません。

○委員（大月隆司）

具体的な案件として、例えばそのトイレの話であったり、今の水と緑のふれあい広場の話であったりとかというような具体的な事例をもし覚えている範囲であれば、こういう相談があってこういう判断をしましたとか、何かないと相談や判断は確かにあったんじゃないけどという話なんじゃけど、何か記憶の片隅にあるようなものがありますか。

○証人（石田輝宏）

すみません、すぐには思い出せないので申し訳ありません。

○委員（栗尾典子）

先ほどの回答の中で担当課が判断できない場合には判断を求められることがありましたというお答えがあったんですが、具体的にはそれはどういったことだったのでしょうか。

○証人（石田輝宏）

すみません、ごめんなさい、すぐには答えれん、ごめんなさい。

○委員（栗尾典子）

当時の財政課長から議会や市長さんに報告されたほうがいいですよということを、もう言われたのは確かだけれども、何か月か前にこういう話がありましたよと言ったときに、ああ、そういえば言われたなということを思い出したということで、これまでのヒアリングで恐らくそれって令和2年11月ぐらいの話ではないかなというふうに私のメモでは思うんです。その頃、前部長さんの頭の中に何かもう重大な問題があったり、これで頭がいっぱいだったんだとか、こういう圧力を感じていて、何かどうにかしなきゃいけないんだということがあったのかなと。普通私なんかでもそうですけど、何か思いがあると、そのことばかりを考えていて入ってこなかったりとか、言われてたんだけど忘れてしまったりということは非常によくあるので、その当時、令和2年の改選があって、私が議員にな

ったのは令和2年ですけれども、その後の約1年間ぐらいです。その当時、部長さんの頭の中に占めていた大きなことっていうのは主に何だったんでしょうか。

○証人（石田輝宏）

令和2年11月になると、ふるさと納税についてはもうずっとですけども、やはりなかなか伸びなかったということがあったりしましたんでふるさと納税の話、それから日本遺産はもうちょっと前でしたか、日本遺産の話、それから農道空港の話、いろいろそういう大きな課題があったように思ってます。その中で、いろいろどうしたらええかということを考えることがあったんじゃないかな、当時あったんじゃないかなというふうに思ってます、令和2年11月、あったというふうに思ってます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（坂本亮平）

先ほどの報告を受けたとか、これから持っていこうという相談の中で、それは口頭だったのでしょうか、それとも今日はこういう資料を持っていくんだけど、これでどうでしょうか、今日こういう報告、こういう資料で話をしたんですけど、この件についてはどうでしょうかと、そういう書面をもってやり取りをしたのか、ただ単に口頭でやり取りをしたのか、そこだけを教えてください。

○証人（石田輝宏）

あまり書類を見たような記憶がありません。ほぼ口頭ではなかったのかなというふうに思います。

○委員（坂本亮平）

ということは、基本的には資料を見ずに口頭だけでやり取りをするので、基本的には形として頭の中に残りづらいというような状況だったんでしょうか。案件的にもたくさんある中で、その中でその都度その都度話をするというのが日常的に続いておったということでもよろしいでしょうか。

○証人（石田輝宏）

そのとおりです。例えば市長に報告とか、副市長に報告とかという場合には資料を作ったりする場合があるんですけど、私への報告とかというのは、ほぼ文書よりはほとんど口頭だったと思います。

○委員（坂本亮平）

ということは、先ほどの話じゃないですが、必要なところは必ずメモは残さないけどところはきちっと残していかなければいけない、そうしないと失念をする原因になります、そのあたりは気をつけられとったんでしょうか、どうでしょうか。

○証人（石田輝宏）

J E Tさんとの話の会議の記録というのは、あまり文書で残したというのを覚えがほとんどないです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（坂本亮平）

よろしい。

○委員長（原田てつよ）

ほかに。

○委員（栗尾典子）

すみません、今の関連で市長さんや副市長さんへの報告文書は作ることがあったということだったんですが、このJ E Tさんに関する報告文書、間違っていました、誤りがありました、改修しますといった報告文書は作成された記憶がありますか、残っているものはないですか、ほかに。

○証人（石田輝宏）

トイレに関しては、文書を作ったのを見たような覚えは記憶にないです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の皆さんはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、次へ。

○副委員長（齋藤一信）

3点目の質問をさせていただきます。

4月13日の特別委員会で、証人の職員から毎週金曜日の産業部と市長の協議の場でのやり取りの証言もありました。今回の一連の件での市長への報告・協議や毎週1回の市長室での報告・協議で理不尽な発言を受けたり、恐怖を感じるようなことはございましたでしょうか。

○委員長（原田てつよ）

石田前部長、答弁をお願いします。

○証人（石田輝宏）

4番目の御質問ですが、私の記憶においてはトイレの件で市長から、先ほども言いましたが、定例会議で話題となったことは記憶になかったと思います。それで一連の件というふうにあります、一連の件とはどういうことでしょうか。

○副委員長（齋藤一信）

今回の一連の件といいますのは、先ほどの質問でも出たと思うんですけども、JETと水と緑の隣地の借受けの件、この件が当初のJETと笠岡市担当部との、いわゆる石田部長の部下の皆様との協議のやり取りと市長の指示の食い違いがどうしてもありまして、そこに市側が、石田部長の部下の皆様がJETとの交渉でやり取りに四苦八苦されている、そういった状況での毎週の協議の中で非常に、これがいわゆる一連の件、その中にトイレが入っていき、先ほど質問でもあったように、だったら売り言葉に買い言葉ではないですけども、JETさんのほうからトイレのほうを早く直してくださいよというようなやり取り、石田部長もその場にいらっしゃったというふうに言われましたけども、一連の件というのはそういった件だと御認識ください。

○証人（石田輝宏）

トイレの件では、先ほども言いましたがその定例会の中で話題となったということは記憶にございませんが、先ほどからあります水と緑のふれあい広場の活用とか管理について早めてもらう、早めにしていただくというようなことについて市長のほうから大きな声で言われたことは記憶しております。

○委員長（原田てつよ）

副委員長よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん、ただいまの部長の回答に対して何かお伺いしたいことはありますか。

○委員（栗尾典子）

先ほど大きな声で言われたことがあるという言葉でしたけれども、具体的には何をどういうふうな言葉で言われたのを御記憶されてますか。

○証人（石田輝宏）

一言一句というか、どういうふうに言われたかという言葉は覚えておりませんが、水と緑のふれあい広場につきましては、先ほどもありましたように一体的にやっていただくということがあって、提案では数年たってからという話でありましたが、市長のほうからそうは言うても人が集まる、皆が集まるような、活性化するためにも早うにしてもらおう、してもらったらどうかということで、水と緑のふれあい広場の活用をJETさんのほうに早うしていただくように話をしてもらえというようなことを、何でできんのなど、何でできんのか、そういうことを言われたことがありました。

○委員（栗尾典子）

何でできんのんかって言われても、契約上そうなっているののでできないのが普通考えて、通常の考えだと思っんです、契約上そうなっている、JETさんも言われたし、部長さんもそういう契約だったんですよってお話をされた。普通だったら、いやいや、市長さん、そう言われても契約は契約なんで、そんなことはできませんよというふうに私だったら言うのかなと思っんですけれども、部長さんは言われたことに対して何か反論をされたのか、もしくは反論をもしされないんであれば、なぜ反論をしなかったのか教えてください。

○証人（石田輝宏）

ここからは記憶が曖昧ですけども、多分1回は言うと思います。契約上といいますか、向こうの提案では数年後というふうになっるとから、数年後にということで提案いただいて認められとんだからということは言うと思います。ただ、せっかく水と緑のふれあい広場については笠岡市が管理しようということもあるんで、私も聞いた話ですけども、西部衛生の管理者にも合意了解をいただいとるから、あそこの活用について笠岡市で考えればええんだというような話を聞いておりましたので、早めにやりたいというようなことを言われたことを覚えております、記憶しております。

○委員（栗尾典子）

もう一点、その大きな声でどなられたというようなことで、早くしろというようなことだったんですけれども、一部これまでの証人の中では人格を否定するような発言もあったというふうにお聞きしますけれども、そういったことは覚えていらっしゃいますか。

○証人（石田輝宏）

人格をとというような話は、すみません、もうあまり頭の中に残さないようにしとったというか、残らないようになってしまったと思います。こんなことを言ったら失礼かも知れませんが、あまり気に留めないような形に自分の頭がなっとったんじゃないかなというふうに思いますんで、本当にどういうふうに言われたかというのは覚えておりません。

○委員（栗尾典子）

あまりにも非常に常日頃から暴言、大声が大きいので気に留めないようにしていないと心が持たなかったというような理解でも大丈夫ですか。

○証人（石田輝宏）

いや、それはちょっとすごいあれだと思います。そこまでは思ってませんが、やはり僕も記憶力が本当に悪いもので、できるだけ必要なことを厳選して覚えるようにしとったと、自分の頭ではなっとったんじゃないかなと思って、あまり仕事に関係ないようなことについてはできるだけもう頭の中に入れんようにしとったんじゃないかなというふうに思います。

○委員（栗尾典子）

仕事に関係ない話が途中途中で挟まってくるということでしょうか。こういう場でこういう話はよくないのかもしれないんですけども、私が子供を叱るときにこのことを叱ればいいのに、あっちもこっちも、だってこの前はこうだったやん、ああはこうだったというような関係のないことまで引っ張り出してきて言葉を吐いて、ポイントがどこか分かんなくなるってというようなことがよくあるんですけれども、そういうふうな感覚なので、なるべく話を聞いていてポイントだけを押さえるようにしていた、なるべく関係ないそういったことは記憶にとどめないようにしていたというような感覚でしょうか。

○証人（石田輝宏）

私は仕事に関係ないことと言いましたけども、直接私の仕事に関係ないことということです。例えばこういうこともあろう、こういうこともあろうとあって、直接今回のこの仕事に関係ないようなことも言われたりするんで、それについてはもう頭から飛んでしまうような感じで、覚えんような形で、できるだけ自分の仕事に関係するようなことだけを記

憶にとどめるようにしとったんですけども、それももう数年たって忘れてしまいました、ごめんなさい。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

そういうことか。

○委員（大月隆司）

部長という人、管理職の立場でお尋ねをするんですけども、部下の方、証人に来られた方が凍りつくようなとか、具体的なそういうふうな話が出ました、そういった職場環境にあったという認識があるのかないのか。市長との協議の場で、そういったような、部長がひどく叱責をされたりとかというようなものを見た、そういうふうな場が凍りつくような雰囲気だったというような職場環境にある中で、部長はそれをどういうふうに感じられたのか。いや、もう記憶にないんでって言われりゃそれまでなんでしょうけど、それは自分の記憶にないだけで、周りの人の記憶には全部残ってる。そういう職場環境だったというのは認識をされてるのかされてないのか、自分はどう感じたのかお尋ねします。

○証人（石田輝宏）

本当に大きな声で言われたりということもありました。それは原因が私たち、私のできなかったこと、それから遅らせたこと、遅れたこと、こちらに責任があることも多々あったというふうに思います。本当に部下の人がそういうふうに思うような会議になった、協議の場になったということに対しては、本当に部長として責任を感じています。フラットというたらあれですけど、みんなが意見を言いやすい職場を、職場ではできるだけ言いやすいような職場にしていこう、それで風通しのいい職場にしていこうというような形でみんなにそういうふうなことを言うてきた中で、市長室でそういうふうなことが部下に思われたということは大変残念なことで申し訳なく思っております。

○委員（大月隆司）

責任が自分たちというふうな話ですけども、そもそものその要求が理不尽な要求かどうかという判断を含めて、先ほどの話じゃないですけど、到底契約上困難なんですというふうな、それについて自分たちに責任があるというふうにお考えですか。

○証人（石田輝宏）

責任があるかないかというよりも、もうできるだけ、元はと言えば、あそこの活性化、

あそこに人に来ていただいて干拓を活性化することが狙いであそこをプロポーザルして、業者に来ていただいたということもありますので、できるだけそういうふうな、業者さんからの提案はありますけども、それが少しでも前に行くような話ができたらいいなということで、まずは話をすることからどうやったらできるかということから考えて、そういうふうな話をさせていただいたように思います。理不尽よりは、できるだけできるようにというスタート地点をできるだけやる方向でのスタートで私は考えておりましたので、相手がおることですので交渉していかんといけんというふうに思っておりました。

○委員（大月隆司）

今最後に相手もおることということですけど、契約です、相手がいて契約して、一方の契約者が理不尽な要求をしょうるわけでしょう。そりゃ協議はすりゃええと思いますけど、大きい声でがらがん言われて、できませんことをいついつまでに話をしてこいというようなことも多分あったんでしょ、きっと。そういうふうなものも含めて、それって理不尽な要求だというふうに思いませんか、感じませんか。

○証人（石田輝宏）

理不尽というか、私は課題が高いもんをいただいたなというふうには感じておりました。

○委員（大月隆司）

約束してるんです、相手と。ハードルが高いとか、高くないとかじゃなくて。じゃあ、相手からしてみれば理不尽です、完全に、約束事をたがえるわけですから。それでも、ハードルの高い普通の業務だというふうに主張されるということによろしいんですか。

○証人（石田輝宏）

契約に書いとることですけども、こちらの要求というか、こちらのお願いがどこまで入れていただけるかというような話をするのも必要なというふうに思って話をさせていただきました。

○委員（大月隆司）

今回の件を見れば、最終的には、ああ、もうこねえなもんを相手にしょうられんわということで、大抵もうええですよというふうに先方はのんでくれた、今回の件だけで話をすれば。ただ、社会一般的に考えて、契約までして、きちんと約束事までしている中で後出しじゃんけんのようにころころとやられると社会的信用ってなくなります、笠岡市の。そういう認識も含めて、当たり前前の業務だというふうに認識をしてたと。笠岡市と今後契約

するような業者ってなくなります，こんなことをしてたら。それでも，通常の業務だと，当たり前の理不尽な要求じゃなかったというふうに言い切れるということによろしいですか。

○証人（石田輝宏）

かなり厳しいものであって，通常の分とは違うとは思いますが。もう契約でこういうふうに向こうがプロポーザルで数年後にということになっていただいておりますので，それを何とか業績が上がったら1年でも前倒しできないだろうかというような話の協議をさせていただいたということで，ほんまに相手にとってはそういうふうにとられるかも分かりませんが，話をさせていただいたということです。

○委員（仁科文秀）

2点お尋ねしたいんですけど，1つは水と緑の広場を借りてもらって，しっかり仕事をしてもらいたいという市長の考えがある，これがうまくいかなかった場合はJETとの契約をもう破棄してもいいんだという発言はありましたか。

それから，もう一つは石田前部長が叱責を受けたということは，この水と緑の件ではあったと。しかし，浄化槽の関係であったわけではないという発言がありましたけども，これは職員の前であったとは思んですけども，職員以外に市民とか，それから相手先，得意先等の前で叱責を受けたことはないんですか，2点お尋ねします。

○証人（石田輝宏）

2点ありまして，水と緑のふれあい広場でうまくいかなかった場合は契約を破棄してもよいとの話があったかどうかということですが，私もそれが記憶にありません。

それから，叱責があったのは市民の前とかということですが，それは市民の前では叱責というか，怒られたというよりも何でできんのなというようなことを言われたことはあったと思います。

○委員（仁科文秀）

4月のこの前の部下の職員に聞いた中で，今の1点目も2点目も市長からそういう発言があったと，それから市民，お客さんの前での，取りようによっては人格を否定するような発言もあったということを言われておりますけども，今石田部長は1点目はそういったことなかったと，あるいは記憶にないというお話と，それから2点目は叱責をしてはつきり市民の前で言われたことはないけれども，軽い言い方での発言はあったかもしれないというお答えでよろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

軽い発言という表現はなかったです，その確認は不要だと思いますけど。

○証人（石田輝宏）

市民の前での叱責ではないけども，何でできんのなというようなことは言われたことがあります。ただ，すみません，このJETの話ではなくて，JETの話はもう忘れて，本当にもう記憶から飛んでしもうとんであれなんで，ほかのときに叱責というか，何でできんのなということを市民の前というか，お客さんの前で，どうしてできんの，何でしないのというようなことは言われたことはあります。

○委員（大月隆司）

一番最初の答弁のときにもいろんな叱責をされたりとか，そういう人格を否定されたりというような記憶についてはとどめないようにしているというような発言があったと思います。この件に関してではなく，通常からそういったケースというのは多々あったというふうに認識すればいいんですか，記憶にとどめられないほどあったということになりますから。

○証人（石田輝宏）

人格を否定するようなことがあったかどうかというのは分かりませんが，大きな声で言われたというのはありました。

○委員（大月隆司）

その際，どういうふうに感じましたか。多分，多々そういうことがあったんだろうと思いますけど，その都度ではなくてもいいですし，今思い返せばのレベルの話でもいいと思いますが，どういうふうに感じたのか。

○証人（石田輝宏）

本当に大きな声で何でできんの，どうしてできんのなというようなことを言われたことがありました。それで思うたのは，1つはなぜ理解していただけんのかな，私が言うたことをなぜ理解してもらえんのかなというような，そういう思いが1つあります。もう一つは，なぜそこまで言われるのかなというようなことを思ったこともあります。

○副委員長（齋藤一信）

すみません，今回のトイレの改修の件が後回しになったその一つの要因としては，水と緑の市長からの担当部への要求，その対応があり，正味の話，トイレの処理は後回しになったということも言えますというような認識を示した職員さんもいらっしゃいましたが，

部長の部下ですけど、部長自身は責任者としてどのような御認識をお持ちですか。

○証人（石田輝宏）

それもあったかもしれませんが、私としてはすぐに直してくださいというような、急がないということが頭にありましたので、もう少し後でも、当初予算でもいいんじゃないかというような認識でございました。

○副委員長（齋藤一信）

先ほどから今日質問させていただいて、そのトイレの改修については後回しでもいいという認識が終始一貫されておりますが、JETさんが来られて、売り言葉に買い言葉じゃないですけど、先ほどの一連の件があって、トイレをじゃあ直してよというのを目の前で部長は見られていた。つまりトイレを直してほしい契約者さんが市長に、トイレをじゃあ直したよと言った。市の担当部の皆さんに直接、じゃあトイレ早く直してよといった事実も認識がおありですよ。そこで記憶って、認識って上書きされたんですか、時系列的に、急がにゃいけんのじゃ、これって。

○証人（石田輝宏）

多分急がないというのが、それ以降の話だと思います。

○副委員長（齋藤一信）

それでも急がない。

○証人（石田輝宏）

7月のときに話をした後に急がないというようなことを聞いたと思います。だから、いいんじゃないかなというふうに思いました。

○副委員長（齋藤一信）

それは木南さんから急がない急がない急がないで来られた、でもJETさんはじゃあトイレ直してよと言われた。両方の情報を基に部長は最後まで上書きされなく、急がないものとされてたということよろしいですね。

○証人（石田輝宏）

私は何回かは多分聞いたんじゃないと思うんです、その7月以降。

○副委員長（齋藤一信）

大丈夫なんって言うて。

○証人（石田輝宏）

はい。そしたら、急がないんです、大丈夫なんですというようなことを聞いたのが頭に

残っとして、当初予算でいいんじゃないかなというふうに思いました。

○副委員長（齋藤一信）

それは木南さんとのやり取り。

○証人（石田輝宏）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

結果コロナの予算について否決になりましたでしょう、その後協議を、当時担当部長だったわけですね、もう否決になったぞというて協議をされましたか、誰かと、上か下かみたいなことも含めて。もうついでに聞くと、否決になりました、でも部長はずっと認識としては予算を上げるときに議会にも言やあええわと思うようたっておっしゃいました。今の部長に言われて、ああそうか、議会にも言うとかにやいけんって言われたよなって。そのとき、この間思い出しましたって言われました。でも、記憶としてはずっと議会に言わにやいけんという認識はおありになったんですよね、その辺がどうなんかなと思って。

○証人（石田輝宏）

議会に言わないといけないというのはトイレを改修することの話であって、仕様書が間違っているということの話じゃなくて、トイレを直さないといけないということを予算のときに言わんといけんというふうに思っていました。

○副委員長（齋藤一信）

じゃあ、部長としましては、その仕様書の誤りが起因して、原因としてトイレを直す予算化をしようということは議会には言うつもりははなからなかったということでもいいんですね。

○証人（石田輝宏）

私は、それは言わなくてもよかったんじゃないかなというふうな認識でした。

○副委員長（齋藤一信）

なるほどなるほど。なら、ずれるのはしょうがないですね。

ちょっとさっき会話の中であったんですけど、トイレの改修を合併浄化槽にしようか本管につながりかかって副市長と相談したってありましたが、結果副市長と相談してどういふふうな副市長の指示があったんですか。

○証人（石田輝宏）

相談はしたんですけども、結果は合併のほうが安いから合併でいこうかというふうな形

になって話をしたと思います。下水のほうはかなり高いように認識しました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

でも、部長おっしゃいましたよね、結果は否決になって今となってはもう少し説明しておけばよかったな、議会についていうふうにおっしゃいましたけど、そもそもそういった認識に至るっていうのは何が原因だったんですか。

○証人（石田輝宏）

私は当初はそんなに大きな問題ではないというふうに、大変なことだとは思いましたが、大きな問題ではないというふうな認識があったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

なるほど。否決をされて、あらら、これは大ごとになったな、これを言うときゃよかったなということを思うたということでもいいんですね。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員（栗尾典子）

もう一件、JETさんが予算の中に60万円入れてくださってるって話があったと思うんですけども、当初そんな話はなかったのに、市長さんのほうからJETのほうに出してもらやあええんじゃねえんかみたいな話があったということをこれまででお聞きしたんですが、その辺の経緯を覚えてらっしゃればお願いします。

○証人（石田輝宏）

私の記憶でいきますと、市長のほうから多分査定の後だったと思うんですけど電話があって、一般財源が百数万円あるから、その部分を折半してもらおうような形で話ができんじやろうかというような話がありました。それで、多分その折半というのが洋式化する費用なんかなというふうに私は認識をしました。それで、それを木南さんに伝えて、木南さんからJETさんのほうへ話をさせていただいて、それで了解をいただいたというふうにお聞きしたので、それを財政課、市長のほうに報告したというふうに記憶しています。

○委員（栗尾典子）

それは部長が洋式化にするのに要るのかなと何となく思っただけで、市長のほうから具体的に何で向こうに負担を強いるのかというような説明とか具体的な指示、これぐらいはってというような指示があったのかどうか教えてください。

○証人（石田輝宏）

具体的な指示はなかったです。一般財源が必要になってくるから、その半分ぐらいを出していただくということはできんかな、ちょっと聞いてみてくれというような感じでのお話だったと思います。

○委員（栗尾典子）

つまりそれは洋式化ということではなくて、必要な経費の半分を向こうに出せというようなことだったんでしょうか。

○証人（石田輝宏）

私は半分ぐらいというような形で言われたので、それで私は洋式化というような形で、私がそういうふう認識したということです。

○副委員長（齋藤一信）

これはいつですか。半分出せということは、トイレの洋式便所が120万ぐらいなんです、見積りを見たら。要はトイレの便器の部分は、その募集要項には市が直す責務なんかないわけです。だから、便器をどっちが持つかという話になると、本来ならJETさん側が全部便器を直すのは予算を持たにゃいけんわけです。だけど、その中でそうは言うても半分持てというのは市長さんは認識ががちっとあっちゃったんです、そういった。それはいつ電話があったんですか、何時頃。

○証人（石田輝宏）

すみません、いつというのは覚えがないんですが。

○副委員長（齋藤一信）

議会に臨むに当たって予算化するんでしょう。ほしたら、大体分かりますよね、いつ頃の指示やったんか、ざっくり。

○証人（石田輝宏）

1月じゃないのかなというふうに思うんですが、多分。

○副委員長（齋藤一信）

まだ当初でいこうとしようた頃。

○証人（石田輝宏）

そうだと思います。

○副委員長（齋藤一信）

ほな1月には、夜に電話があったんですか、休みの日に。

○証人（石田輝宏）

夜か休みだったかと思います。

○副委員長（齋藤一信）

半分ぐらい持ってもらえ、60万円ぐらいっていうこと。

○証人（石田輝宏）

ということはできないかなということでの提案だったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

翌日には木南さんに指示を出したんですか、それぐらい持ってもらえんかというて、ちょっと交渉してみいというて。

○証人（石田輝宏）

ちょっと言うてみてくれということ。

○副委員長（齋藤一信）

その結果は、いつどういう形で受けたんですか。

○証人（石田輝宏）

木南さんから電話であったか、職場で聞いたかだと思います。

○副委員長（齋藤一信）

それを市長に返答しましたよね。60万円ぐらい持ってくれると言われますわというて、普通のやり取りですよ。それはどういうふうな形で、電話でしたんですか、直接会ってしたんですか、その反応は、市長はどういう返事だったんですか。

○証人（石田輝宏）

ああ、分かったという話だったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

電話でしたんですか。

○証人（石田輝宏）

電話だったと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○議長（藤井義明）

先ほど水と緑の関係で、JETの関係で、これがうまくいかなかったら契約を破棄してもいいと言ったというのは、先ほど仁科委員から質問があったんで、それは間違いないですか。記憶にないって言うのか、ないことがないのか、ないことは記憶があるのか。

○証人（石田輝宏）

そういうことを言われたかどうかというのが記憶にないということです。

○議長（藤井義明）

言わなかったという記憶もないんですか。

○証人（石田輝宏）

もうだから、そういうことを言われたということの覚えがないということです。だから、言わなかったとかじゃなくて、そういうことを言うたかどうかというのが私の記憶にない。

○議長（藤井義明）

この件について、今日証人という形で来られましたが、その前に市長とこの件についてお会いしましたか。

○証人（石田輝宏）

この件といいますか、5月2日に市長と話をしました、市長、副市長、辻田部長、総務課長、4人おったと思います。

○議長（藤井義明）

5人で。

○証人（石田輝宏）

実は4月22日の金曜日に弁護士さんが来られて話をするというので、私もお邪魔する予定だったんですけど、私は都合があって出られなかったんで、その内容についてお話を聞いたのと、今、日頃何をしょんというような世間話というような話だったと思います。

○議長（藤井義明）

弁護士さんのお話ってどういうお話でした、内容について。

○証人（石田輝宏）

セクハラの話だったと思います、セクハラじゃのうてパワハラの話やったと思います。

○議長（藤井義明）

そのパワハラの話、内容はそうなんだろうが、であるから出てきてくださいというよ
うな、22日の都合が悪くて5月2日に行かれたということによろしいんですか。

○証人（石田輝宏）

22日に弁護士さんと呼んで話を聞くということがあったので、それに参加できなかった
ので、弁護士がこういうことを言うちゃったという話をお聞きしました。

○議長（藤井義明）

弁護士さんのお話はどんなお話でしたか。

○証人（石田輝宏）

パワハラ要件とか、パワハラはこういう要件じゃとか、そういう話を辻田部長がまと
めとった分の報告を受けました。

○議長（藤井義明）

22日は同じメンバーで寄る予定だったんですか。

○証人（石田輝宏）

いや、22日のメンバーは私は誰か、どういう人が来たんかよう分かりませんが、そんな
に違うメンバーじゃなかったんじゃないかなとは思いますが。すみません、分かりませ
ん。

○議長（藤井義明）

それで、市長から何か言われました。

○証人（石田輝宏）

いえ、何も。

○議長（藤井義明）

報告は市長から受けたんでしょう、誰から受けたんですか。

○証人（石田輝宏）

辻田部長から報告を。

○議長（藤井義明）

ほな、辻田部長とお会いしただけですか、4人おられたんですよね。

○証人（石田輝宏）

その席上にはおられました、市長、副市長おられました。

○議長（藤井義明）

辻田部長からその件の報告を受けたと、こういう話じゃったという弁護士さんの。それで、後は世間話をしたんで終わりですか。

○証人（石田輝宏）

あとほかにも話をしたかも分かりませんが、私の頭に残ったのはそういう話だったと思います。特に市長から言われたことはなかったと思います。

○議長（藤井義明）

それはパワハラの件で呼んだんですから、別に市長から言わないと思いますけど。

○証人（石田輝宏）

市長、副市長からも何も。

○議長（藤井義明）

何で呼ばれたかというのは、パワハラの件で呼ばれたんですよね。

○証人（石田輝宏）

いや、あの。

○議長（藤井義明）

でも、その報告だけ受けたんでしょう、記憶では。

○証人（石田輝宏）

すみません、秘書の藤井君から電話があって、2日はどうなんって言われて、空いとるよと言うて、話があって行ったんですけど、パワハラの話と世間話を中心じゃったんじゃないかなと思います。ごめんなさい。

○委員（大月隆司）

なぜパワハラの話なのかが理解できない。石田部長は、もう3月31日に退職をされてます。なぜそのパワハラ云々というのでお話が来て、そういうふうな報告ないし内容の確認をされたんですか、どういう趣旨の集まりじゃったんですか。

○証人（石田輝宏）

すみません、私。

○委員（大月隆司）

いやいや、この日が空いてますか、市長室に来てくださいと言われてただけなんですか。

○証人（石田輝宏）

22日の前ですけど、私も百条委員会に初めて参加するということで、みんなですけど、不安じゃったんで、それで弁護士さんと話というのはないんかなというような話はずっと

前からしております、それで多分そういうことも含めてセッティングしてくれたのかなと。僕だけじゃないんですけど、そうじゃないのかなというふうに思いました。

○委員（大月隆司）

なぜパワハラの話になったんでしょうか。例えば何か求めて、こうなんですということがあってお願いをされたのか、いやいや、もう何にもないけどいきなり電話がかかってきて、いやいや、2日に市長室にどうという話で来て、行ってみたらこの間の弁護士さんはこういう話じゃったんですわ、ただ出されて、何で行かれたんか、趣旨が何も分からんじやないですか。

○証人（石田輝宏）

議会の今日の質問事項というのを頂きましたんで、あつ、この関係なんかなというふうには推測したのと、それから前の4月に証人として行った人がそういう話をされたという話もちよっと聞いてましたんで、そうじゃったんかなというふうに。

○委員（大月隆司）

そういう会議に当事者である市長さん、上司に当たる副市長さん、それから同僚に当たる部長さんであったり、そういうパワハラを管轄する人がいます、事前にそういうふうな、今日承認を受けてその中身、こういうことがパワハラに当たるんですよというのをていよく説明されて、それにかからんように証言をしなさいよって言われたんじやっていうふうにとられます、我々から見たら。そういう会ではなかったんですか。

○証人（石田輝宏）

いや、そういう会では。

○委員（大月隆司）

いや、もうそういうふうにかかれても当然です、今の流れで言うと。どうなんですか。

○証人（石田輝宏）

そういう会議ではなかったです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

後で、本人に聞いてもしょうがないけん聞かんけど。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員、皆さんよろしいですか。

○委員（栗尾典子）

そこが非常に気になって聞きたいんですけど、もし教えていただけるのであれば、先ほど辻田部長のほうからパワハラってこういうことなんですよというお話があったということなんですが、どういうことがパワハラだというふうに石田前部長が認識をされたのか。その話をもう退職された今、百条委員会の前でそれを聞いて、これはどういう意図で自分に言われていると思ったのか、もしよかったら教えてください。

○証人（石田輝宏）

今日一番最初にここで署名させていただいたとおりでやらんといけんというふうに認識しております。

○副委員長（齋藤一信）

部長ごめんなさい。辻田部長から5月2日にパワハラの説明をします、資料に基づいてパワハラの内容というのはこうです、説明があったんですよね。これがパワハラというものです、普通担当部長なら言いますよね。石田部長はわざわざ5月2日にお呼び立てをして、これがパワハラというもんですと言うだけじゃないですよ。これがパワハラというものですってたら、僕が石田部長だったらさっきじゃないですけど、でって、何それってならない、何かあったんですよね、説明が。先日の百条委員会でパワハラがあったと、上司の本当にそういった市長からのやり取りを見て恐怖を感じましたということ、その対象者は石田部長でしたというようなことを受けて、市としては当然パワハラを受けた人ということの証言があったわけですから、部長がそういったことでパワハラがあったんでしょうかという確認があったのか、それとも市長がやったのはパワハラではなかった、よってパワハラではありませんよねと説明があったのか、何かがあったんですよね。辞めた退職者の方に突然わざわざ連休中にお呼び立てをして、パワハラの内容を説明するわけないですよ。それを部長もおいおいて、わしはもう辞めとる人間で、何しい、このために呼んだんかというてならないですよ。

○証人（石田輝宏）

もともと22日にする話だったので、その結果をこういう話じゃったんじゃということの報告みたいなことがあったのは確かなんです。

○副委員長（齋藤一信）

それは石田部長に、これはパワハラじゃないけいよう、今回市長のやったことはパワハラじゃないけいようという説明があったのか。

○証人（石田輝宏）

いや、それはなかったです。

○議長（藤井義明）

ほんなら何のために。

○副委員長（齋藤一信）

こんなことは本筋から離れて申し訳ないですけど。

○証人（石田輝宏）

私が認識したんのは、22日に弁護士が来て、こういう話をした中にパワハラという話があった、その話を聞いたということと、あとは世間話といろいろ話をしたと。

○副委員長（齋藤一信）

部長、これは簡単な話のように言ってますけど実は大事な部分でして、このトイレの改修を後回しにした要因は過度な要求が市長からあって、その要求に対応するためにトイレのが後回しになりましたという発言があったわけです。その過度な要求をされてたのはパワハラとして私たちは恐怖を感じてました、そのパワハラをされてたのは石田部長ですという発言があったわけです。だから、本当に軽い話じゃなくて、石田部長御本人が今回その5月2日に22日の説明でこうじゃったんじゃってという軽い話じゃなくて、何を市は考えて対応したのかっていうことを知りたくて聞いてるんです。市はどういう認識を持たれたのかと思うて、そこがトイレのを後回しになった要因だと言うんですから、あなたの部下は。先ほど恐怖を与えてしまった、僕の責任だというふうに感じたというのをおっしゃいましたけど、事実この場で緊張されながら、あなたの部下はそういった発言を勇気を持ってされてるわけです。それで、5月2日に呼ばれたんですわでは済まないの聞いてるんです。

○証人（石田輝宏）

すみません、どういうふうに言ったらいいんか。

○議長（藤井義明）

事実を言っただけりゃええんです、事実を。考えなくていいんですよ。あつた事実を淡々と、5月2日です、この間です、記憶がないことはないと思うんです、完全に覚えてるはずで、何ぼ何でも。それを、事実をここで淡々とお話をさせていただきりゃええんで、別にそのことが悪いとかいいとかという話をしょうるわけじゃなくて、事実関係の確認をさせていただいてんで、それを淡々と言っただけりゃええです、事実を、お願い

します。

○証人（石田輝宏）

もう本当に申し訳ないんですけど、本当にあまり記憶に残ってない会議だったんです、本当に。私もこれから証人喚問があるのに話を全部が全部してええもんかというような感じもありましたんで、あまり。本当に申し訳ないんですけど、全部が全部覚えてないのが事実です。ただ、パワハラはこういう5つの要件とかというのがあって、こういうのに該当するのがパワハラじゃというような形で、そういうのには私は、私はそのときにあまり該当せんようなことじゃないかなというような、私は認識は持ったんです、自分、当事者として。周りの人はそういうふうに、周りの人というのは証言した人ですけど、感じたかも分かりませんが、私はそのときにはそこまでは感じてなかった。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

本来僕が聞くべきではないんですけども、確認しますけど、まずその呼び出されたときの時間って何時に呼び出されたんですか。

○証人（石田輝宏）

2時から3時だったと思います。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

実際かかったのは1時間程度なんですか。

○証人（石田輝宏）

1時間ちょっと過ぎたかな。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

そのうち辻田部長から説明があったのは、どれぐらいの時間がかかったんですか。

○証人（石田輝宏）

10分か15分ぐらいだったと思います。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

質疑応答の時間とかはあったんですか。

○証人（石田輝宏）

あまりなかったと思います。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

残り世間話をしたのはどれぐらいの時間だったと思います。

○証人（石田輝宏）

10分、15分ぐらいで。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

今の話だと、多分半分ぐらい時間が残ってるはずなんですけど、あと半分ぐらいの時間って何をしたんでしょう。

○証人（石田輝宏）

それが本当に記憶に残ってないんです。もう自分の意見を言ったかも分かりません。私はこういうふうに思ってますというようなことを言ったのはありますし、こういうことをやりようります、パワハラの関係も含めてと、また違う話も私もしたと思います、世間話の一環として10分、15分以上にまだしたかも分かんず。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

あと百条委員会そのものについての説明とかを受けたんですか、そのときに。

○証人（石田輝宏）

いや、受けてないと思います。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

つまり証人喚問で呼ばれるというのはこういう意味を持っててとか、そういう説明は一切受けてないってということなんですか。

○証人（石田輝宏）

すみません、本当に申し訳ないんですけど、パワハラの話をしたというのはお聞きしとったんです、前回4月のときに証人として、木南さんが話をしたというのはお聞きしてました。それで、質問事項をいただいた中にパワハラじゃないですけど、それに近いような質問もあるということは認識してました。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

あとすみません、5月2日のときに話を聞いて、何らかメモは取られたんですか。

○証人（石田輝宏）

メモは簡単ですけど、最初のところだけ。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

読んでもらっていいですか、今そのレポートパットに書かれたのがメモだと思うんですけど。

○証人（石田輝宏）

これは言うてもええんですか。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

はい。

○証人（石田輝宏）

4月22日、弁護士、JET、定例会でパワハラがあった、木南氏、百条で結びつけるのは難しい、定例会議、別の物、結びつけるのは難しい、例、身体的、精神的、人格、人間、過大要求、過小要求、個の侵害、優越的背景の上で職務上、業務上超えた場合、というようなことを書いてます。多分これが最初の頃のパワハラの説明じゃないかなというふうに思います。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

あと、その部分だけメモを取られたんです。

○証人（石田輝宏）

はい。そっからはもう全然取ってないんです。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

というのが、先ほどの話だと百条委員会に呼ばれるのが初めてだし、どういう関わりかわからないっていう話だったんで、そういった説明を聞かれるのか、もしくは質問をされたんじゃないかなと思ったんです。

○証人（石田輝宏）

それはないです、私がそういうふうに思っただけです。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

だから、特にそういうことについてさきに経験された方に何か質問をするとか、そういうことはされなかったという話ですよ。

○証人（石田輝宏）

それはしてないです。

○法律アドバイザー（森岡祐貴）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

以上で終わり。

○委員（栗尾典子）

ちょっと前に戻って、副委員長が先ほど60万円の洋式トイレの件で話された件で確認なんですけれども、前回の木南氏の発言によると、部長のほうから100万円ぐらいどがか

ならんかなあというふうな投げかけがあつて、えっ、100万円ですかみたいなの、何ですかみたいなのこと言うと、いや、市長が何とかならんかな言ようるんじゃみたいなのことで、いろんな事例を調査してこの60万円ぐらいだったら何とかなるんじゃないかなあというふうな話で落ち着いたんだというような御発言があつたんです。先ほど副委員長は120万円の洋式トイレの中の半分という話をされたと思うんですが、さっき私が部長から聞いたときにはこれが580万円でしたか、そもそもの予算が。580万円の半分でどうにかせえというふうに市長から言われたんかなというふうに認識したんですが、その辺を。

○証人（石田輝宏）

それは違うと思います。一番最初的时候には起債でいくようになってしまったと思います。ですから、起債対象にならない一般財源部分を折半ということで、たしか120万円ぐらいが一般財源で要るから、それで60万円ぐらいと、半分ぐらいということで。100万円というのは全体というような話もあった、試してみようというような話はしたかも分かりませんが、基本的には半分ということで。

○委員（栗尾典子）

分かりました、すみません、ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

最後に1点、石田さん、私のほうからいいですか。先ほど5月2日にパワハラの定義を受けました。その前に百条で部下の人がパワハラ、部下にそういう感じをさせたのが悪かったと思ったと言われたんですけど、2日にパワハラの経緯を聞いたときに石田さんは、僕が受けたのはパワハラではないと感じたと私さっき言ったと思ったんですけど、そこら辺をもう一遍、そのときに感じたことを、部下はそう思ったけど、石田部長本人はどう思ったのか、もう一回確認させていただいていいですか。

○証人（石田輝宏）

私はパワハラであったかどうかというのが最初は分からなくて、この間の話の中で身体的、精神的とか、そういうことがあつて、それに該当するかというふうに考えたときにパワハラだったかどうかというのがちょっと、どこまで言われたかというのが、かなりきつく大きな声で言われたのは覚えとんですけども、どういう内容で、何でできんのか、何でせんのかというような感じで言われたんで、それが本当にパワハラになるかどうかというのは、この間定義を聞いたとしてもなかなか理解できませんでした、判断できません

でした。

○委員長（原田てつよ）

理解できなかった。

○証人（石田輝宏）

判断できなかったです。

○委員長（原田てつよ）

判断できなかった。

○証人（石田輝宏）

ただ、大きな声で言われたのは記憶に残ってます、言われました。

○副委員長（齋藤一信）

それを通じて周りから、職員さん、部下の皆さんや上司の皆さん、辻田部長等も含めてパワハラされおるでとか、そんなふうに客観的に言われたことはないんですか。石田部長大変じゃな、ぼっけえ言われようじゃなとか、記憶にないですか。

○証人（石田輝宏）

パワハラという言葉はないにしても、よう言われるなということは言われたことはあります。

○副委員長（齋藤一信）

それは金曜日の定例会を通じてですか、部下に言われたんですか、周りの職員に言われたんですか、上司、辻田部長とかに言われたんですか、上司じゃないですけど、副市長とかはどんなんですか、守ってくれなかったんですか。

○証人（石田輝宏）

同僚じゃないかなと思います、言われたのは。

○副委員長（齋藤一信）

同僚に言われたんですか。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ほかに、以上で質問事項は終わりですけど、委員の皆さん、何かお聞きしたいこと。

○委員（栗尾典子）

長年笠岡市に尽くしていただいて非常に強い思いを持たれてその職務に携わってきていただいたんだと言葉の端々からは感じるんですけども、その思いを置いておいて、置い

ておいて、市長のその命令、指示ということが過剰であったというふうな認識を持たれているのかどうか。恐らく非常に強い使命感を持たれているので、先ほどのふれあい公園の話にしても、あそこが本当ににぎわって笠岡市のためににぎわえばいいなという思ったんだろなというふうに思うんです。そこに市長が、早うやれって言われたら、そりゃここができたらもう本当にいいですよと思ってるからこそ、そういうふうに自分を追い詰めていって、何とかやってやろうというような意気込みでいったんだと思うんです。なので、前部長の思いは置いておいて、市長のその発言であったり、命令であったり、指示であったり、こういったことは過剰だったというふうに感じられることがあったかどうか教えてください。

○証人（石田輝宏）

過剰かどうかということよりは、もう本当に理想が高い、かなり理想が高い、私たちが考えとる以上のことを、私らがここら辺だったらこの辺のことを考えてやられとるから、かなりそれは過剰というか、理想が高い話であるなというようなことは感じました。ですけど、それで結局だんだんだんだんこうってという形で妥協点を見つけてやるような形の仕事が多かったのかなというふうには思います。

○委員（栗尾典子）

これまでずっと積み重ねてきたものがあって、幾ら理想が高くても現実とかみ合わなければ何も事は進まないわけで、それなので何で理解してもらえないのかな、何でそこまで言われなきゃいけないのかなといった発言につながったと思うんです。もっとこうだったらよかったのにとか、こうすれば仕事がやりやすかったのに、もっとうまく笠岡市がなるのになという御感想があれば、ちなみにお聞かせいただければと思います。

○委員長（原田てつよ）

お願いします。

○証人（石田輝宏）

私、すみません、37年間仕事をさせていただきました。本当に公務員をやってよかったなというふうに思ってます。最後のその数年間は新しい民間出身の市長ということで、本当に理想が高く、そして僕らの考えてない、もう今までのレベルにあったこと以外の話を知ることもできたし、そういうことに長けとるなというふうに思いました。ですけど、これは要望というかあれですけども、やはり今までやってきた経験、そして歴史というのがあるんだから、それもやっぱり1つ加味しながら新しいやり方、新しい手法ということを

組み入れて、本当にいいところばかり取っていく、そういうような形になれば、もっともっとよくなるんじゃないかなというふうに思います。本当にそういうことを自分ができなかったのが申し訳なく思うし、それからこれからの部下、職員に本当に頑張ってもらいたいなというふうに思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ほかにはないので、では以上で石田様の尋問を終了いたします。

石田前部長に関しましては、長い時間本当にありがとうございました。お疲れさまでした。御退席いただいて結構です。

1時15分まで休憩いたします。

午後0時38分 休憩

午後1時14分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

本日は、吉井係長、平岡係長におかれましては、お忙しいところを御出席いただきましてありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をよろしくお願いいたします。

証言を求める前に、証人に申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、これに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことができませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることになっております。

すなわち、証言が、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医療品販売業者、助産師、弁護士、弁理士、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者が、その職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき、及び技術または職業の秘密に関する事項について

尋問を受けるとき、以上の場合は証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を申し出てください。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者にとって著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときは、宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

一応、以上のことを御承知になっておいていただきたいと思います。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。全員起立をお願いいたします。

それでは、まず吉井係長、宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（吉井智輝）

私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年5月9日。吉井智輝。

○委員長（原田てつよ）

続いて、平岡係長、宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（平岡智樹）

宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年5月9日。平岡智樹。

○委員長（原田てつよ）

それでは、皆さん御着席ください。

宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

これより証言を求めることとなりますが、証言は求められた範囲を超えないこと、また御発言の際には、その都度委員長の許可を得て行っていただきますようお願いいたします。

それでは、まず吉井係長から尋問を行います。

平岡係長は一旦自席にお戻りください。改めて所定の時間に出席をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午後 1 時 20 分 休憩

午後 1 時 21 分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

吉井係長には、改めましてお忙しいところを御出席くださいますとありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をお願いいたします。

これより吉井係長から証言を求めます。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いありませんか。

○証人（吉井智輝）

ありません。

○委員長（原田てつよ）

それでは、最初に副委員長から所要の事項についてお尋ねした後、各委員から御発言を願うことにいたします。

それでは、副委員長お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

それでは、よろしくをお願いいたします。

1 点目、募集要項の誤りについて認識したのはいつですか。議会へ事実を説明すべきだとの認識はありませんでしたか。課内で協議したり、進言したりはしなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

○証人（吉井智輝）

募集要項の誤りについてですけれども、最初に私が認識したのは令和 2 年の秋ぐらいだったと思います。当時の平岡係長のほうからこういった案件があるということで、最初認識をいたしました。

議会への事実を説明すべきという認識につきましては、その相談が平岡係長にあったときに相手のほうに議会に最初に説明しといたほうがいいんじゃないですかねというふうな話をしているというふうにお聞きしましたので、その時点で認識を向こうもしているとい

うふうに感じています。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。副委員長よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

いいです。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、ただいまのお答えに対して。

○証人（吉井智輝）

課内で協議したり進言したりはしなかったのですかにつきましては、最初に認識した当時は係長もその件については知っていたということもありますので、課長を含めて集まってこの件について話し合うというのは当時はなかったと思います。

○委員長（原田てつよ）

以上の点について、委員の皆さんお聞きしたいことは。

○委員（大月隆司）

すみません、2項目で相手に話をしているというような発言があったと思うんですけど、誰に対して、農政水産課に対してそういうふうな話をしているのか、JETに対して話をしているのか、そこをもうちょっと具体的に。

○証人（吉井智輝）

私が聞いたのは、平岡係長のほうから相談を受けた人、農政の職員か、もしくは石田産業部長かというのはあれなんですけれども、産業部局からこの話を聞いてますっていうふうにお聞きをしたのでというところです。

○委員長（原田てつよ）

大月委員、今の説明でよろしいですか。

○委員（大月隆司）

いいです、農政の職員。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん、大丈夫ですか。

○議長（藤井義明）

吉井係長は、前もずっと財政におったんですか。

○証人（吉井智輝）

今年6年目になります。

○議長（藤井義明）

ということは、これにずっと関わってたというふうに理解すればよろしいんですか。

○証人（吉井智輝）

この件につきましては、私が財政課の予算担当として直接関わりを持ったというのが当初予算、そしてコロナ予算で計上したところまでの直接農政の担当のほうとやり取りをして、予算計上するかどうかというふうなやり取りをさせていただいておりました。

○議長（藤井義明）

当初とコロナの関係ということで、その後については平岡係長になるん。

○証人（吉井智輝）

そうなります。

○議長（藤井義明）

担当が代わったということですね。

○証人（吉井智輝）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようだったら、副委員長、2点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

2点目、財源を新型コロナウイルス感染症対応でいくと、募集要項の誤りが認識できなくなると思いませんでしたか。また、財源を新型コロナウイルス感染症対応でいくという指示は誰によるものなのでしょうか。

○証人（吉井智輝）

まず、最初の財源の関係ですけれども、財源をコロナ対応の予算を充てて予算計上するといった場合でも、財源を変更する前に農政水産課の担当のところではその募集要項の誤りがあったというのは認識をしておりますし、1点目の回答にもなるんですけれども、事前に議会のほうに説明のほうをしといたほうがいいんじゃないですかといったような内容も財政側のほうから伝えていたということがありますので、そういった部分が認識できな

くなるといったことは思いませんでした。

財源を新型コロナウイルス感染症対応でいくという指示につきましては、財政係の中でこの臨時交付金の対象になるというのが分かりましたので、係の中で協議をして予算査定の中で提案させていただいたというところです。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さんよろしいですか。

○議長（藤井義明）

議会へ説明するように話したということを今おっしゃいましたね、説明してあると。

○証人（吉井智輝）

そうです、説明してくださいというふうに。

○議長（藤井義明）

指示はしとんですね。指示というか、お話は担当課にしたということですよ。

○証人（吉井智輝）

私自身はしてないんですけども、最初そのお話を平岡課長がいただいたときに農政水産課の担当の部署のほうには事前にそういう説明をしといたほうがいいんじゃないですかねっていうふうなことを言っていましたので、もうそれで農政水産課のほうから議会に対して説明がある、説明していただけるものというふうに私は認識をしておりました。

○議長（藤井義明）

誰が言ってたんですか。誰が議会へ説明しているというふうに言ったんですか。

○証人（吉井智輝）

しているという事実ではなく、してくださいというふうに財政課のほうから農政水産部局のほうにお願いをしているというところです。

○議長（藤井義明）

誰が言うたんですか、説明してくれと。

○証人（吉井智輝）

一番最初に平岡係長がこういった案件がありますといった相談を受けた際に、当時のその相談された相手、農政水産課の誰というのは分かりませんが、の方に対して説明をしてくださいというふうにお伝えをしているというふうに聞いてますので。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

コロナにいくっていうのは係の中で提案という話なんですけど、誰も指示しないのに係の中でって、じゃあ誰が中心でこれがされたんですか。

○証人（吉井智輝）

こちらのほうは当時新型コロナウイルス感染症の申請とかといった直接のやり取り、県の申請ですとか、そういう事務のやり取りの担当をさせていただいたのは私です。私と平岡係長とで相談をしまして財源といいますか、コロナの交付金の対象になるということでもありますので財源をコロナの交付金にしましょうということで、そういった形で予算査定のほうで提案をさせていただきますというふうな話をしました。

○議長（藤井義明）

その点で、係長が決めたという話にならないと思うんだけど、課長にはそのような進言をしたというふうに理解すりゃよろしいんですか。

○証人（吉井智輝）

最終的には、こういった形で予算査定をしましたというので見てもらったりしていますので、そこで認識はしていただいていると思います。

○議長（藤井義明）

それは課長が認識した、誰が認識したん。

○証人（吉井智輝）

課長も認識しています。

○議長（藤井義明）

部長も。

○証人（吉井智輝）

その時点では部長は認識していないかもしれませんが。

○委員長（原田てつよ）

皆さんよろしいですか。

ごめんなさい。

○委員（大月隆司）

今の予算の財源の部分に関して、特段この件に関してというわけでないんじゃないけども、全体的に一般財源であったりとか起債であったりとか、いろんな財源の中でコロナが使えるんだったらコロナを優先的に使いましょうという方針が当時あったというふうに認識し

とけばいいんですよ。

○証人（吉井智輝）

結構一般財源が厳しい状況でしたので、特定財源が確保できるものはしていこうというところではあったと思います。

○委員（大月隆司）

それは財政課サイドで、例えば部長なり、市長なりのところにそうふうな方向で財源調整しますよということを事前に、ざっくりした方向性についてはそこでもう協議がされて、そういう方向で係の中で財源調整をしていったというふうな流れでいいんですよ。

○証人（吉井智輝）

そう思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは次に、3点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

3点目、財源を新型コロナウイルス感染症対応と変更された後、募集要項の誤りについて議会に説明をしておくようにどなたかから指摘を受けませんでしたか。

○証人（吉井智輝）

私が、上司とかほかの方から直接募集要項の誤りについて議会のほうに説明をしておいでくださいというふうなことを言われたということはありません。ただ、先ほどもお伝えしましたけれども、財源を変更する前に財政課のほうからも農政水産サイドのほうに議会のほうに説明をしておいでくださいというふうにお伝えしておりましたので、事業担当課のほうから説明があるものだというふうにずっと認識をしておりました。

○委員長（原田てつよ）

3点目について、委員の皆さんよろしいですか。

○議長（藤井義明）

コロナウイルス感染症の変更ということで財源を、農政水産課にコロナでいくから書き換えてくれというて、それに見合うようにっていうのは誰から指示したか知ってますか。

○証人（吉井智輝）

一応内容をコロナの財源を使うというふうな形のことを、当初予算のほうではそういう記載は一切なかったですので、そういったことを追記してください、そういったことを書いてくださいというふうにはお伝えしました。私が予算をこういった方向でいきますっていうので内示を担当にさせていただいたときに、そういったところにはお伝えしました。すみません、それ以外のところで別の方が例えば農政水産課の課長ですとか、そういったところに別なところで書いてくださいと言っていたかどうかについては、すみません、分かりません。

○議長（藤井義明）

もう一回確認させください。吉井係長からも、よそは分からないとしても、あなた自身がコロナにいくから書き換えてくださいというのを、じゃあ農政水産課の誰にどのように伝えましたか。

○証人（吉井智輝）

農政水産課の木南さんだったかと思うんですけど、すみません、書き換えてくれというのではなく、コロナ感染症に対する必要な改修ですといった内容を書いてくださいというふうにはお伝えをしました。

○議長（藤井義明）

そのことによって事実が変わってますよね。要は事実関係がそのミスによって、トイレ改修しなきゃいけないという事実関係が削除というか消滅してるんですけど、そのことは認識してますか。

○証人（吉井智輝）

そのことについて、ミスによるっていうところの事実がなくなっているというところについてですけども、こちらのほうがコロナウイルスのことを追記してくださいといったことに内容の重点が置かれてしまった関係で、実際の事業評価シートのほうには記載が漏れてしまっていたというのではないかなというふうに思っています。ただ、私の認識としては、記載がなかったとしてもミスであったということは議会のほうには伝えないといけないというふうな案件だと思っていましたし、事業担当課のほうにもその旨は議会のほうに伝える必要がありますよというのはほかの方も伝えていたというのがありますので、それが議会の皆さんに対して伝わらないといった認識は、すみません、ありませんでした。

○委員長（原田てつよ）

よろしいでしょうか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

ごめんなさい、もう一度確認です。追記を書いてくださいって言うふうに言われたのか、追記をしてほしいというふうに伝えられたのか、覚えてらっしゃれば。

○証人（吉井智輝）

書いてくださいというニュアンスでは言ったと思います。それが追記という言葉を使ったかどうかというのは、すみません、覚えていません。

○委員（栗尾典子）

結構です。

○委員長（原田てつよ）

それでは、4点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

4点目、令和3年度補正予算（第1号）において、募集要項の誤りの件が新規事務事業シートの事業実施の必要性等の項目から削除されたのはなぜですか。なぜ議会に説明がなかったのでしょうか。

○証人（吉井智輝）

すみません、先ほどの質問の内容の回答と重複するかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症対策の予算でいくというふうになった時点で、そういった内容を書いてくださいというふうに事業担当課のほうにこちらのほうからお願いをしました。その関係でコロナウイルス対策というところに重点が置かれまして、記載がなくなったのではないかというふうに私は思っています。事業シートのほうに記載がなくても、先ほども申しましたけれども、議会のほうには口頭でも説明があるというふうに認識をしていました。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

コロナでなくなったときに担当の農政水産課から新たに事業シートを取り寄せないで予

算を計上してるんですよね。最初は当初予算，コロナに変わってなくなりました，次のときには，もう新規シート，コロナのときにはもう変わってるので，分かっているので，6月，9月のときには新規事業シートは取り寄せないで添付して予算要求してるんです。そのときには新たに，じゃあその最初の当初予算じゃなくてコロナの分の新規シートを使ったということなんですよ。

○証人（吉井智輝）

すみません，それは6月補正予算の内容ということでしょうか。

○議長（藤井義明）

そうです。

○証人（吉井智輝）

その件につきましては，6月補正予算について私は農政水産課の予算担当をしておりますので，正直どういった資料が出てきているかという部分については分かりません。

○議長（藤井義明）

なるほど。6月は代わってたんだ，平岡さんか。ということは，平岡さんじゃないと回答できないということやね，なるほど。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは，5点目，副委員長お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

5点目の質問をさせていただきます。

予算査定の段階で財源や事業内容に関して，課長や部長に対して報告，連絡，相談する基準がなく，現場レベルで判断・決裁してしまうことはなかったのでしょうか。

○証人（吉井智輝）

予算査定の段階での財源や事業内容についての上司，課長，部長への報告についてですけども，こちらにつきましては予算の査定，案をつくった段階で一応課長のほうにはこういう形で計上を考えていますということで，係長も踏まえ内容は一旦把握していま

す。その後、市長査定というのもありますし、その中では部長も含め、皆さんいますので、その時点でどういった形で財源の内容等も含めて把握しているという状況です。なので、すみません、現場レベルでの判断とかというのはありません。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか、今の5点目。5点目についてはよろしいですか、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そしたら、以上で通告した質問事項は終わりなんですけど、そのほかで何かありましたら。

○委員（大月隆司）

いろいろと協議云々、課内で協議したり外部、農政と協議したりとか、いろんな各部署と協議することがあると思うんですけども、そういったときにメモであったりとか、書類であったりとかというようなものを残すような習慣がありますか、課の中で。

○証人（吉井智輝）

予算に関してですけども、担当部署のほうから予算要求書というのが出てきます。その中に担当の部署から聞いた内容ですとか、どういうやり取りをしたっていうのは一部、全部というわけではないんですけども書くスペースもできたりしますので、そこに書いてることもあります、全てでは、すみません、ありませんけれども。

○委員（大月隆司）

内部協議についてはどういった形で、メモというか、記録を残されてるんですか、そういう習慣があるのかないのかも含めて。

○証人（吉井智輝）

内部協議につきましては、自分が持っているノートですとか、そういったところに。どういうふうな話が担当部署のほうから来たとかといったところを残すときもありますし、簡単な内容でしたらそのまま残さないときもあります。

○委員（大月隆司）

今度予算の関係なんですけど、財源についての仕事というのが多分メインになってくるというので、今回の案件に関してはその事業の内容と財源とリンクが非常に難しかったというか、そこにそごが出て、ミスが直結して財源につながらなかったというような、事業

のほうから見るとそういうふうに見えるし、財源のほうから見るとこの財源を使うんだからこういう形でちゃんと書いてねっていうのも分かるんですけど、やっぱりそういうふうな仕組みの中でも財政課は財源をメインで考えてると、その中で事業を進めるという考え方でいいんですよ。

○証人（吉井智輝）

そうですね、財源が取れる可能なものであれば当然その財源を取りに行くというふうな形になると思います。どうしても取れないという話であれば、もう一般財源でいかざるを得ない状況だと思いますので、そうですね。

○委員（大月隆司）

一義的に財源の目的に合った理由というのが財政課の一番の理由になってますよね、当然そうなる、当然コロナの予算、財源を使うのであれば、コロナのことをきちんと書いてくださいねっていうのがルールになりますよね。

○証人（吉井智輝）

そうです、今回の方、コロナの関係で言いますと国のほう、県を通じて事業計画等を出したりする必要もありますので、コロナの目的に合ったものでないとその対象にはならないというふうにもなりますので。

○委員（大月隆司）

当然その事業とその財源との整合性がちょっと難しくなってくるようなケースも出てくると思うんですけど、今回は多分それがもろそういうふうな形、そういうふうな認識っていうのは通常の業務の中で持たれてるんでしょうか。

○証人（吉井智輝）

今回こういった財源を充てたことによって事業の目的、誤りというのが表に出てこなかったといいますか、議会側の皆さんに対して伝わっていなかったという部分なんですけれども、財源の目的に合った内容での説明もしますし、それ以外の背景があればそれ以外の背景も伝えるべきだというふうに思っています。なので、100%乖離するというふうな形での認識は持っていません。

○委員（大月隆司）

その背景であったりとか特殊要因も含めて、そういうふうなものを記載していても県とか国とかというようなところに対しては申し開きができるというか、認められるような財源というふうに認識しとけばいいんですよ。

○証人（吉井智輝）

はい。

○委員（大月隆司）

よろしいです，ありがとうございました。

○委員（藏本隆文）

今回は主目的から外れた理由をコロナ対策ということにつけなくてはならなかったのかなというのは，私は認識しております。この事業自体が今後のコロナ後の経済発展ということで，まるっきりの外れなものでもないということも自覚しております，私自身は。ただ，こういう契約に関してこういう市側の，言うてみりゃ落ち度がある，そういうなことってというのは総務部の財政担当としては大変重要なことと認識されているのかどうか，議会には必ず報告するような重要なことと認識されているのかっていう点をお伺いしたいんです。

○証人（吉井智輝）

課としてもそうですけれども，最初こういった案件があるというふうなお話を聞いたときに，財政のほうから担当のほうにも議会のほうへの説明は必要ですよ，説明しといてくださいねというふうなお話もさせていただいてますので，当然そういったことはしないとイケないというふうな認識ではいます。

○委員（藏本隆文）

重要性については，相当この件の報告ってというのは重要というふうに思われてるっていうことは間違いないですか。

○証人（吉井智輝）

説明しないとイケないというふうに私は思ってます。

○委員（藏本隆文）

ということは，それほどの重要性をお持ちになったということなら，次の平岡さんに代わっていくときに申し送り事項としてはされてたのかなっていうことをお伺いしたいんです。

○証人（吉井智輝）

申し送り事項として伝えていたかどうかということなんですけれども，私の口から直接こういう件がありますというのは伝えていません。話が一旦平岡係長を経由して私に一番最初話があったので，平岡係長もそういう認識があるというふうに私は思っていまし

た。なので、私の口から再度こういうことがありますということは伝えておりません。

○委員（藏本隆文）

じゃあ、平岡係長のほうから問合せがあったということですね。

○証人（吉井智輝）

一番最初に私がこの事実を認識したのが平岡係長経由でお聞きしたので、この件については平岡係長はもう既に事実を知っている。

○委員（藏本隆文）

あつ、そっか、分かりました、もういいです。

○委員（栗尾典子）

すみません、先ほどの大月委員と同じような質問になるかと思うんですが、事業と財源の整合性の話です。財源をどこから持ってくるのかというのが非常に財政課にとっては一番重要な、探っていくような仕事なんだろうというふうに思うんです。先ほど追記で問題なかったというふうな御発言のようにお聞きしたんですけれども、例えば今回のコロナで予算を上げえよというときに、コロナの予算を使うんだけど実はこういう背景がありましたよと、もしくはこういう背景があって予算が必要なんだけれども、コロナの対策で使いますよというような並列した追記で大丈夫だというふうな財政課としては認識を持っているということでもいいでしょうか。

○証人（吉井智輝）

事業評価シートの関係でいきますと、あの追記でも問題なかったというふうには思いません。

○委員（栗尾典子）

事業評価シートの段階では追記で問題なかったと。これは市長さんの記者会見のときの発言で、国がこういった事案に関してコロナ対策として適しています、国が補助しますと言ってるのに実は仕様書が間違ってたんで、取りあえずトイレですから合いますよねというような説明はできないんだというふうな発言があるんです。コロナなんだから、トイレの仕様が間違ってたから直したいなんていうことは絶対に通用しないというふうな御発言があったんですが、先ほどの説明だと別にそれは構わないというふうに取り扱いますが、財政課としてはどう思われますか。

○委員長（原田てつよ）

市長が報道で言ったのは知ってるのかな。

○証人（吉井智輝）

市長の発言については直接聞いてなかったのでよく分からないですけども、国に対して事業計画等を出すときにはコロナの内容に沿った形でないと当然対象にはなりませんので、そういった内容を書かないといけないという部分で私は認識をしています。

○委員（栗尾典子）

庁内のシートでそういうことを書いたり説明することは必要であり重要であるけれども、国に対してそういうものを出す建前として、きちんとしたものを出すときにはそういったことは書くべきではないことだというふうに捉えていけばいいですか。

○証人（吉井智輝）

書かなくてもいいかなという認識です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

係長、認識を覚えてもらいたいですけども、国に対してコロナのお金でトイレを直させてくださいって申請を出しますでしょう。事実とは違うという認識があったんですよね。議会のほうには言うとかにやいけん内容じゃと思うとったいことですから、実際にコロナ対策に、ちょっと話があっちこちに。文面として国に対して事実を伝える、そのまま書くとコロナ予算として下りないというふうな認識があったから、農政のほうにコロナ対策としてのトイレの改修工事の文面に変えてっていうのを依頼したってこといいんですよね。財源の確保っていうのは財源の確保なんですけど、財源を確保するためにはコロナの名目でトイレを直さないといけない、ただ本来の目的は募集要項の間違いで、市のミスでトイレは直さなければならない。だから、財源の60万円もJ E Tさんのほうに一部じゃけど頼まあようと依頼を市長が担当課を通じてしてるわけですよね。だから、そういう本来の目的はあったんだけど、ただそれをそのまま書くとコロナのお金でさすがに国もくれんじゃろうけえ、農政のほうにコロナの目的でトイレを直させてよというふうに依頼をしたんですよね、財政として。

○証人（吉井智輝）

事実だけでの内容ですと、確かにコロナの交付金事業の対象にはならないというふうには私は思いました。なので、そういった形で。

○副委員長（齋藤一信）

そうですね、そのままならないですね。

9月議会は担当が違ってたのかもしれないんですけど、議会から資料の開示請求がありましたでしょう。それは係長、何か関わってらっしゃいますか。開示する資料の内容について、何らか協議があったのに加わってらっしゃいますか。

○証人（吉井智輝）

開示請求の提出の内容につきましては、私は直接は関わっていません。こういった内容で出しますというので回覧というような形では見はしましたけれども、これを出す出さないといった判断はしていません。

○副委員長（齋藤一信）

係長が当時何か関わった資料なんかないん、出しねえよというようなアプローチも上のほうからはなかったということも含めて。

○証人（吉井智輝）

ないです。

○副委員長（齋藤一信）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○議長（藤井義明）

監査報告は読まれました。

○証人（吉井智輝）

はい。

○議長（藤井義明）

持ってます。

○証人（吉井智輝）

あります。

○議長（藤井義明）

それで、この報告書の中で誰がどこに関わったかよく分からないんですけど、教えていただきゃええんですけど、財政というところがありますよね、ページの4の一番下、ここが監査の事情聴取を受けられました。

○証人（吉井智輝）

私自身は受けていません。

○議長（藤井義明）

それで、ほんならこれを読まれてあなた自身が知ってることで間違ってることがあります。ここが違うなというんが分かれば教えてほしい。

○証人（吉井智輝）

私自身のところでいきますと、間違っているというところがどこかというのが見当たらない、分かりません。

○議長（藤井義明）

ということは、要は吉井係長が受けてないから、この発言に関しては分からないということやね、そういうふうに理解すりゃええんですね。

○証人（吉井智輝）

正直に内容について分かりません。

○議長（藤井義明）

なるほど、分かりました。

さっき資料は言うたな。資料も全然議会が請求していたことも知らなかったということであらうですね。

○証人（吉井智輝）

資料請求があったという事実は把握しています、認識をしています。ただ、どういった資料を提供するかという部分については、具体的にどういったものというのは決めていないといえますか、あまり関わっていなかったというのが事実です。

○議長（藤井義明）

ずっと見て聞いてると、その担当者でありながら監査の話は聞いてないということは、その当時の関係者というのはどなたになるんですか、平岡さんになるってこと。

○証人（吉井智輝）

当時の監査に対する対応ですとかという部分については平岡係長以上、直接監査のほうで対応している。

○議長（藤井義明）

平岡係長がおって、吉井さんはどういうふうになるんですか。

○証人（吉井智輝）

係員です。

○議長（藤井義明）

係員，その当時。

○証人（吉井智輝）

はい。

○議長（藤井義明）

平岡さんがずっと基本的にはこの問題の頭というか，関係者の基にいらっしゃるというふうに理解すりゃええんですか。

○証人（吉井智輝）

係の中で一番情報を把握しているのは平岡さんだと思います。

○議長（藤井義明）

平岡さんということやね。ほんで、平岡さんは、この前の4年3月まで財政におったというふうに理解すりゃええんですか。

○証人（吉井智輝）

そうです。

○副委員長（齋藤一信）

吉井さんは予算の査定とか参加をされました。

○証人（吉井智輝）

査定をしました。

○副委員長（齋藤一信）

そのときにメモとか取られてますか、資料とかメモとかというのはありますか。

○証人（吉井智輝）

すみません、その査定というのはどういった場面のところでしょうか。

○副委員長（齋藤一信）

今回の場合でいきますと、財政係内で協議をして提案させていただいたコロナの予算でこうやっていうような検討をした協議の内容ですとか、それを上のほうで練っていただく予算査定の内容だとかというようなことに記録みたいなのってございますか。

○証人（吉井智輝）

予算の査定案をつくる段階で査定概要という、予算はこういった形のもので提案をします、どうでしょうかというのを市長も含め協議をしますけれども、その資料の中に一応書くようにはしています。今回の補正予算で、当初の予算から補正予算に財源を振り替えて提案をするといった際には、一旦その当初予算の段階で事業の誤りがあったということは書いて説明をしましたので、改めてコロナ予算での予算概要といたしますか、をつくるときにはもう皆さん認識をしているというところでその資料の内容には書かず、口頭だけで説明をしたというふうな経緯があります。

○委員長（原田てつよ）

いいんですか、今の。

○副委員長（齋藤一信）

記録はないということですか。その事前評価シートのところにメモが書いてあるのはいっぱい私たちも見せていただいて、手書きで書き込んでらっしゃるんですけど、それ以外の協議する記録みたいなのは係員として取られてなかったということでもいいですか。

○証人（吉井智輝）

その当時は取ってませんでした。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

百条委員会に関して市長のところで会議があったという話の中で、あなたは出席しました。

○証人（吉井智輝）

4月22日に一応出ました。

○議長（藤井義明）

22日に。

○証人（吉井智輝）

だったと思います、すみません、金曜日です。

○議長（藤井義明）

どういうお話でした、内容。

○証人（吉井智輝）

内容的には、それまでこの委員会でどういった内容で、どういった答えをしたというふうな報告会のようなものでした。

○議長（藤井義明）

そのときにパワハラの件という話がありました。

○証人（吉井智輝）

発言した内容について、そういった認識で取られるといたしますか、そうですね。こういった話をしていますっていうふうな、もう知ってましたので、そこでパワハラと捉えるかどうかであれなんですけれども、その内容について全員で共有をしたというふうな形です。

○議長（藤井義明）

弁護士さんはいらっしゃいました。

○証人（吉井智輝）

弁護士の方はおられました。

○議長（藤井義明）

参加者はどなたがいらっしゃいました。

○証人（吉井智輝）

はっきりとは覚えていませんけれども、過去に発言をされた農政担当部局の方、市長、副市長、総務部長と私と平岡係長はいました。

○議長（藤井義明）

農政の方は。

○証人（吉井智輝）

農政の職員は木南さんや中山課長、あと生活福祉の大友課長と前川部長もおられた。

○議長（藤井義明）

前川部長もいらっしゃいましたか。

○証人（吉井智輝）

すみません、もおられたと思います、そこは認識がすみませんが、記憶があやふやなんですけども。

○議長（藤井義明）

弁護士さんもいらっしゃって、ずっといろんな今までの話も経緯も含めてそこではされた。どのくらいの時間をされましたか。

○証人（吉井智輝）

1時間前後じゃなかったかと思います。

○議長（藤井義明）

そこで何か質問とか、ここでお話をしたことを言うただけでなくて、何か向こうから質問とか、何かお話がありました。

○証人（吉井智輝）

すみません、議長さんが言われる向こうの方というのはどなたのこと。

○議長（藤井義明）

例えば担当部長とか、市長とか、副市長とか、だからそれがもう基本的には皆さんを呼んでるわけでしょう。誰が呼んでるんかというのは、基本的には一番長が市長ですから、市長が皆さんに来てくださいということで要請をかけてるわけでしょう。だから、その方がどういうふうな質問をされたとか、どんなことをしゃべったんかって聞かれたわけじゃないんですか。

○証人（吉井智輝）

そうですね、どういった内容でしゃべったかっていうのは来たメンバー全員で共有したというところです。

○議長（藤井義明）

だから、聞かれないこともしゃべらないわけですから、聞かれたからしゃべったわけでしょう、お答えせないけんわけでしょう。じゃから、どういう内容を質問されたのかなと思って聞いてるんですけど。

○証人（吉井智輝）

今日の質問がどういうものがあって、どういうことをしゃべったっていうのを受けた人がそれぞれ、こういうことを質問されてこういうことがありましたというふうなのを1人ずつ話をしていったというぐらいです。

○議長（藤井義明）

今回の質問で、どんな質問があるんかというのは聞かれました。

○証人（吉井智輝）

今回ですか。

○議長（藤井義明）

今日。

○証人（吉井智輝）

今日こういった質問があるかにつきましては、その場では議題になりませんでしたので、私はその場に行って話を聞くだけの状況でした、何もそれについて発言をすることもありませんでしたし。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で吉井係長の尋問を終了いたします。

吉井係長には、長時間ありがとうございました。御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

15分まで休憩します。

午後2時07分 休憩

午後2時14分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、平岡係長に尋問を行います。

平岡係長には、改めましてお忙しいところありがとうございます。本委員会の調査進展のための御協力をよろしくお願いいたします。

これより平岡係長から証言を求めます。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いはございませんか。

○証人（平岡智樹）

ありません。

○委員長（原田てつよ）

それでは、最初に副委員長から所要の事項についてお尋ねした後、次に各委員から御発

言を願うことにいたします。

それでは、副委員長、1点目からよろしく願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

じゃあ、よろしく願いいたします。

1点目、募集要項の誤りについて認識したのはいつですか。議会へ事実を説明すべきだとの認識はありませんでしたか。課内で協議したり、進言したりはしなかったんでしょうか、お尋ねいたします。

○証人（平岡智樹）

募集要項の誤りについてですが、私が認識したのは令和2年7月から8月頃だったと思います。ただ、この日付は正確には覚えておりません。9月補正予算の編成前であったと思いますが、当時の石田産業部長から旧粗飼料生産供給基地のプロポーザルを行い建物を貸付けすることになったが、トイレがくみ取り式で仕様書と異なり合併浄化槽を設置する必要がある、予算を9月補正や12月補正で上げることができないかという旨の相談を受けました。これが最初の頃です。もう立ち話のような感じで、夏頃なんですけれども相談を受けました。それに対して9月補正には間がないんですが、補正を上げる前に議会へ説明して、その上で予算計上すべきではないか、委員会等で説明をしておかないと予算も修正されることが多いので、まずは議会で説明が要るのではないですかという旨を回答しました。この予算編成で要求する時期はまだ定まってない状況の頃の話での相談ではありました。財政課としては、説明不足で予算修正となる案件が何度かありましたので、議会への説明が必要であると認識しておりましたので、その旨をお伝えしたものです。

それからまた、そのときの相談では実際に予算要求するかどうか検討している段階だったので、その時点で課内での協議は行っておりません。担当の吉井君への伝達、相談があって予算が上がってくるかもしれないということについてはお伝えしました。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

ただいまのお答えに対して、委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○副委員長（齋藤一信）

すみません、係長。石田部長より合併浄化槽ができないかと立ち話で御相談が係長にあつて、石田部長からは大体何月、どういうふうに言われましたか。

○証人（平岡智樹）

9月補正予算の編成前でしたので、9月補正であるとか12月補正、補正予算で計上するのはどうかということで相談がありました。

○副委員長（齋藤一信）

そのときには、もう令和3年度の当初の話じゃなくて、もう補正補正の9月か12月でいけりゃあええのになという立ち話だったということですね。

○証人（平岡智樹）

当初も含めての相談だったんですけども、補正で上げるのはどうかという相談でした。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、2点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

2点目、財源を新型コロナウイルス感染症対応でいくと、募集要項の誤りが認識できなくなると思いませんでしたか。また、財源を新型コロナウイルス感染症対応でいくという指示は誰によるものだったのでしょうか、お示してください。

○証人（平岡智樹）

募集要項の誤りが認識できなくなると思いませんでしたかというところですが、まず市が行っている様々な事業については経常経費などを除いては、まず事業担当課で議会へ報告等を行った上で、予算が必要な事業であれば予算計上するのが原則といたしますか、通常の事務の流れだと思います。旧粗飼料供給基地の件についても事業の経緯等については農政水産課から説明するものと考えておりましたので、実際に説明するようにもお願いもしましたし、当初予算ヒアリング後に前川前財政課長から農政水産課のほうにお伝えしておりましたので、その募集要項の誤りが認識できなくなるとは思ってはおりませんでした。

また、財源を新型コロナウイルス感染症対応でいくとの指示についてですが、旧粗飼料生産基地は農業振興施設として先進的な農業に対する視察や農業体験等が行われることで今後たくさんの方が訪れることが見込まれ、トイレの洋式化が新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の対象となる事業であると考えておりましたので、その財源として当該臨

時交付金を活用することを財政課の中で協議しまして、予算査定の中で提案して、市長査定オーケーで予算計上したものです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいでしょうか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さんは。

○委員（大月隆司）

事業担当課からそもそも説明するもんじゃというような流れの中と、さらにもお願いもしたというような話だったんですけども、このお願いというのは直接誰かにお願いをされたんですか。

○証人（平岡智樹）

私がしたのは、石田部長にこの最初の質問のときにお願ひしました。当初予算のヒアリング後に、ヒアリングで当初予算でこの予算案の要求がありましたので、そのヒアリング後、前の前川課長がヒアリングが終わった後、農政水産課のほうへ行って、これは石田部長にだったと思いますが、直接お伝えしたと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

よろしいです。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん皆さん、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

先ほどトイレの洋式化が必要だから財源をというようなお話があったんですけど、コロナの関係で。その洋式化については、笠岡市がする必要はないというふうに思うんですけど、これ何で洋式化にせにゃいけんと思ったんですか。あの募集要項にもそうですし、契約書の中にもいわゆる現状のまま、間違ってたのは合併槽の話だけで和式を洋式にするというような話は一切、本人たちが、本人というのは借主が、貸主じゃなくて借主がするような契約になっているのに、何で洋式化が必要だということで予算をつけたんですか。

○証人（平岡智樹）

こちらの施設が農業振興施設として先進農業の視察とかも増えておりますし、農業体験の施設として笠岡市の産業振興に資する施設として位置づけられておりますので、新型コロナの臨時交付金が将来の産業振興に資する事業に対して対象となりますので、その部分について該当するという事で財源を充てております。

○議長（藤井義明）

産業振興にとって、それは契約上そういうふうになってないのに、わざわざ笠岡市がそのために必要な経費を使う、契約上なってないのにする必要がどうしてあるんですか。借主がするように契約上なってるのに、そこは確認せなんだんですか、する必要がないでしょう。

○委員長（原田てつよ）

普通ならできんのだけど、コロナからあったからできるという考え方じゃね。

○証人（平岡智樹）

合併浄化槽の改修について、仕様書になかった部分で笠岡市で改修する必要がある分について7月頃に聞いたということなんですけど、その改修の中で洋式化もするという事でお話がありましたんで、笠岡市ですということだったので伺っておりましたので、そこで臨時交付金を充当したものです。

○議長（藤井義明）

契約書とか内容とかは全然見ないで一方的な話で物が進んでるというふうに理解してもよろしいんですか、そういう確認はしないんですか。

○証人（平岡智樹）

予算要求の中で契約書までは確認はしておりません。

○議長（藤井義明）

農政課の担当が間違えても、財政課は平気でお金を出すということでもよろしいんですか。

○証人（平岡智樹）

農政課の要求を信じておりますので、今回ミスがあったということでしたら、そうなってしまいます。

○議長（藤井義明）

ミスがあったことは、もう既に知ってるわけですよね。事実は知ってて、これをやって

るわけでしょう。

○証人（平岡智樹）

合併浄化槽が設置されていなかったという。

○議長（藤井義明）

いや、そのことは知ってるわけでしょう。だから、トイレの洋式化には関係ないでしょう、それは事実を知ってて洋式化を進めとるということでしょう。

○証人（平岡智樹）

包括して、合併浄化槽と洋式化を併せて改修するという事で予算化したものです。

○委員（大月隆司）

事業担当課がそもそもそういうふうな企画をして、財政課自体は財源、その内容を聞いて、その事業の内容に合うか合わないか分からないけども、合うような財源を引っ張ってくるというような感覚でいいんですよね。

○証人（平岡智樹）

事業が該当するものであれば、国費の充当をいたします。

○副委員長（齋藤一信）

この洋式トイレに変える部分が110万円ぐらいで見積りが出てきてるんです、合併浄化槽の部分が400万円弱なんです。その他、手を洗うところが10万円、10万円とかかかって、トータル五百数十万円になってるんですけど、その洋式の部分を今議長がおっしゃってますけど、洋式化をする便器の部分というのは、もう直してよというのは農政のほうから財政のほうに依頼があったんですか。そこはコロナの予算だから、合併浄化槽と洋式化をもうセットにして予算化しちゃおうと財政のほうでメニューを決めたんですか、それがどちらなのかなと思ひまして。

○証人（平岡智樹）

まず、要求があったのが当初予算の要求でありまして、そこでは臨時交付金は使われておらず、使用料と市の中山間の基金がありましたので、それを財源にするということでありまして、そこで合併浄化槽と洋式化を一括して改修するということでしたので。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、農政のほうから財政のほうに、もう洋式化もお願いしますという予算要求の内容だったということですね。

○証人（平岡智樹）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

それを受けて、コロナの財源があったので補正でどうでしょうかという提案を、切り替えたらどうですかという提案を財政のほうにしたということですね。

○証人（平岡智樹）

当初予算の段階では、まだ臨時交付金の交付の内示がありませんでしたので、1月15日を過ぎて、1月下旬か2月頭だったと思いますが、国から内示がありましたので、その財源が使えるということで変更しました。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、次へ移ります。

3点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

令和3年度補正予算（第1号）において、募集要項の誤りの件が新規事務事業シートの事業実施の必要性等の項目から削除されたのはなぜですか。なぜ議会に説明がなかったのでしょうか、御説明をください。

○証人（平岡智樹）

令和3年度補正予算（第1号）において、募集要項の誤りの件が新規事務事業シートの事業実施の必要性等の項目から削除されたのはなぜかということについてですが、当初予算要求時では新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金が国の補正予算により配分されることは分かりませんでした。査定期間中に臨時交付金が配分されることが分かったため、事業内容の説明を臨時交付金事業の目的に合致した内容にして補正予算要求することを財政課のほうから農政水産課へお願いしました。その際ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のことに主眼が置かれたため、説明から漏れたのではないかと考えられます。募集要項の誤りの件について隠す意図はなく、また財政課のほうからは議会に対して経緯の説明を農政水産課のほうからするものと認識しておったため、議会への説明が結果

として抜け落ちてしまったと思います。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん。

○委員（栗尾典子）

コロナに主軸落としたので、そのシートの内容が変わったということなんですけれども、これって全く変えなければいけなかったのか、もしくは事実これは誤りがあって、コロナが適用できるので財源としてはコロナの交付金を使いますよという併記ができたのか、そのあたりはどうでしょうか。

○証人（平岡智樹）

併記についてはできたのではないかと思うのですが、まず当初予算の一番最初の要求の段階で既に仕様書の誤りについて記述がありまして、市長査定にも通しておりまして、その市長査定の内容について新型コロナの交付金があったときには財源の変更をする可能性がありますということをお伝えはしておりましたので、まずそこがあって既に仕様書の誤りについては認識しておりまして、そこから臨時交付金事業に変わりましたので、もう主眼が臨時交付金事業としての説明になっておりましたので、そこで記述がなくなってしまった、そういうところですよ。追加して書けばよかったのかもしれませんが、そのときにはコロナのことについての説明が主眼になっておりましたので抜けてしまったということです。

○委員（栗尾典子）

追加して書けばよかったということであって、コロナで申請してるのにそんなことが書けるかというような考えではないということですか、財政として。

○証人（平岡智樹）

国に対する申請については、コロナ交付金に該当する事業は国から示されておりますので、それに合致するという説明を国に対してしますもので、市のミスがあったというところについては国に対しては説明しませんので、その部分で国に対してについては説明のできないものです。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、次へ移ります，4点目。

○副委員長（齋藤一信）

最後4点目，予算査定の段階で財源や事業内容に関して，課長や部長に対して報告，連絡，相談する基準がなく，現場レベルで判断・決裁してしまうことはなかったんでしょうか，お尋ねをします。

○証人（平岡智樹）

予算査定の段階で財源，事業内容に関して部長，課長に対しての報告，連絡，相談する基準がなく，現場レベルで判断・決裁してしまうことはなかったかという質問ですが，予算査定の段階で財政系のほうで予算の案をつくって予算査定概要にまとめて内容を共有しております。市長査定を予算査定概要で臨むこととなりますので内容を共有しておりますので，予算について現場レベルでの判断・決裁というのはしておりません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

係長，すみません，市長査定に臨んでその財源が変わる可能性がありますよという説明をされたというふうに先ほどお話しいただいたじゃないですか。それをもうちょっと具体的に，どういったことだったのか，いつ，時間も含めて教えていただければ。

○証人（平岡智樹）

令和3年1月15日から17日，この頃が令和3年度当初予算の市長査定になります。そこについては臨時交付金がまだ内定しておりませんでしたので，交付金対象としてはしていない内容で市長査定に臨んでおります。また，トイレの改修ということなので臨時交付金の対象となる可能性がある，それから国から補正予算で臨時交付金の追加があるという見込みがありましたので，その市長査定のときには臨時交付金で財源を組み替えて予算計上する可能性があるという，そういう説明はしております。

それで，国の予算が補正予算ですので，それに合わせて令和2年度の3月補正予算に計上するのが通例でしたので，3月補正向けに一度変更して，国から令和3年度で予算計上が可能であるという連絡がありましたので令和3年度の第1号補正にさらに組み替えたというところです。

○副委員長（齋藤一信）

そのときの市長査定で，コロナの財源が取れそうだからそっちに切り替える可能性とし

てはありますという説明をしたときの話し相手、市長からこういった発言があったかっていうのは御記憶にございますか。

○証人（平岡智樹）

特段発言はなく、査定概要を基に説明して了解したということだと思います。

○委員長（原田てつよ）

4点目に対しては。

○副委員長（齋藤一信）

要は、財政が農政にちゃんとと言うとかにゃいけん、議会のほうにっていうような内容を2度にわたってやった、そういった議会には言うてない、言うたとかというようなのは市長査定の中で何の話題にも出てないんですか。そういった話題はなく、財源をどうしようかっていうことで、ああ、いいんじゃないのっていうことで終わったという認識でいいんですか。

○証人（平岡智樹）

市長から議会に説明しなさいという特段の指示はございません、既にもう認識していたことでもありますので、私はです。農政水産課にも伝えておりますので、特段そこは気にしてはいませんでした。

○副委員長（齋藤一信）

その後、3月に否決されコロナでなくなり、6月はこの農政の管轄で予算化をしようということで議会の説明をしました。そこは平岡係長、6月、9月はどういうふうに関わられたんですか。

○証人（平岡智樹）

令和3年度の農政水産課の査定担当として直接関わりましたので、私に関わりました。

○副委員長（齋藤一信）

否決されましたでしょう。そのとき、否決された後の対応とか協議は誰とどういうふうにされたのか。今度3月でコロナで否決になったな、次6月に臨むに当たって、じゃあどういう財源でいこうかというようなことも関わられたんですか。

○証人（平岡智樹）

6月補正に当たっては、4月補正で臨時交付金が出て新型コロナ対策でいくのはふさわしくないということで修正されましたので、そこは財源を組み替えて対応するというので予算案を作成しております。

○副委員長（齋藤一信）

そのときに、もう議会が6月も否決になったじゃないですか。平岡係長としては、あらって、農政は説明したのかなって、そのときに前川部長は気づいたそうなんですけど、あら言っていないんじゃないかな、その辺の農政に対する確認とか、その3月、6月、その3月よりその前、財政の方として確認を農政に一度もせずに3度の否決になったということでいいんですか、確認をされなかったんですか。

○証人（平岡智樹）

直接確認はできておりませんでした。私自身が議会の対応の業務には関わっておりませんでしたので、その点は確認不足ではあったことになってしまいます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

ですから、補正予算の第1号の4月の段階ではコロナ対策の費用として、6月は市債、9月は中山間ふるさと・水と土の保全対策基金、これをそれぞれ財源としようとしたというのは平岡係長を中心とした財政課としての提案ですか。

○証人（平岡智樹）

6月、9月については農政水産課から要求がありまして、4月議会でコロナ対策で修正されましたので、要求として代わりの財源を何にするかということで、もちろん相談は受けております。相談の結果、6月議会では起債、担当課のほうで協議、調整されておりましたJETからの負担金60万円、これで予算計上の要求をするということでありましたので、6月についてはその財源、9月については基金での対応としております、農政水産課からの要求になります。

○委員（仁科文秀）

ですから、事業部からの要求、要望を受けて、具体的にこれにしようという提案をしたのは財政課のほうから、例えば9月であれば中山間ふるさとの対策基金を財源としたらいんじゃないかというのは提案されたわけですね。

○証人（平岡智樹）

そのとおりです。要求がありまして適正な財源であると考えておりましたし、市独自の財源でありましたのでそれで充当して、それで予算案を編成しております。

○委員（藏本隆文）

今仁科委員が言われたことで、3月補正、それから6月、6月では議会だよりに書いてあるとおり、もともとああいう状態を知って借りとんだから、うちのほうで今さら直す必要がないとかっていうふうな質問を投げかけたりして、そのときにも答えられなかったわけなんです、担当課も財政課も。それで否決されて、その後、9月に予算を組むときに、これは困ったことになったぞとか、言うチャンスを逃したなとか、そういう空気というのは存在しなかったですか。

○証人（平岡智樹）

財政課、私としましたら説明していただくように農政のほうには言っておりましたし、それ以前にも説明不足で修正をされている予算案件たくさん、私も財政担当として経験しておりますので説明をしていただくようにお伝えしておりましたので、なぜしていなかったのかなというのが後になってからの感想です。確認を怠った面はあるかもしれませんが、その点は反省点なんですけれども、なぜしなかったのかなというのが感想です。

○委員（藏本隆文）

9月の予算要求っていうか、予算の説明の中にもやっぱり全然触れられなかったですよ、その件については、予算説明の部分の中に。だから、やっぱりしないほうがいいのかになって考えられたのかなと思って、急遽市長が当日になって言われたっていうふうなこと。やっぱりそのあたりが何か担当課ではないですけど、農政の、財政課のほうとしてそういうふうな空気とか、そんなもんが見えました。

○証人（平岡智樹）

予算説明なんですけれども、最初にお伝えしました事業の内容については事業担当課が、予算計上に関することについては財政課が説明してと思いますが、その役割分担の中で事業担当課のほうの経緯の説明が漏れてしまっていた。結果、その予算担当のほうからもその説明ができなかったということで、ミスというか、抜け落ちてしまったというのがずっと重なってしまったのが今回のことだと思っております。

○委員（藏本隆文）

しかし、9月の初日に市長がもう火がついてように言われたわけなので、その件につい

て。ということは、それより前からこれに関しては相当危機感を持たれていたんじゃないかと思うんですが、それでもこの予算の事業内容の説明に一切触れてないから、知らなかったらそのまましらばっくれていこうかなとかというふうな話でもあったのかなと私らは疑ってしまうんですが。本当にそれが重要と考えて、財政のほうからは担当課のほうに説明しなさい、しなさいっていう提言をずっとしているのにしていかなかった。やはりその中に何か、それはもう今さら言えないやっというふうな空気が、言葉が発せられたようなことはなかったということでしょうか。

○証人（平岡智樹）

私が予算担当して事業に関わる中では、そのようなことは伺っておりません。

○副委員長（齋藤一信）

監査報告は係長読まれましたよね。

○証人（平岡智樹）

読みました。

○副委員長（齋藤一信）

自分に関係する部分の間違いというのはありましたか。

○証人（平岡智樹）

間違いという点ではなかったと思います。ただ、監査報告書の11ページの真ん中あたりに、財政課の令和3年度当初予算に係る資料も事前には提出がなかったが、同様に監査委員が要求し提出があったとあります。これはそのまま事実なんですけれども、当初予算資料については事前に提出の依頼はなかったもので、出されてなかったと書かれてあるので、その点については心外であるというか、そういう面もあります。財政課としては要求された資料については全て出しておりますし、当日言われてその場ですぐこの当初予算の資料についてもお出ししてますので、その点については少し何か隠しているような先入観でしゃべられたような印象を持ってしまいました。事実については、間違いはないと思います。

○副委員長（齋藤一信）

議会から9月の資料の開示請求があったじゃないですか、あれには何らか関わってらっしゃいますか。

○証人（平岡智樹）

予算の担当課、財政係長として事務を行いまして、提出資料については私が作成して提

出しております。

○副委員長（齋藤一信）

それは係長，ペーパーの時系列を書いたあの紙のことですか，あれを係長が書いたということですか，副市長が議長に持ってきた資料のこと，どのこと。

○証人（平岡智樹）

農業振興施設（旧粗飼料基地施設）改修事業に関する事務経過と書いとる，これです。

○副委員長（齋藤一信）

それは，じゃあ係長が書かれたんですね。

○証人（平岡智樹）

私が関わった分について。

○副委員長（齋藤一信）

それは副市長の指示で，総務部長の指示で。

○証人（平岡智樹）

私は総務部長からだったと思いますが，すみません，そこは記憶が曖昧ですが。

○副委員長（齋藤一信）

そのときに議会から開示請求の内容が届いて，でも結果出てこず，監査請求があつて監査から資料を求められて，今平岡係長がおっしゃるように資料の提出を見たという流れになるんだと思うんですけど。議会から求められたときに，私たちの認識では資料が出てこなかったっていう，見積書1枚ぐらい出てくるだろうと思っただけで，結果何も出てこず，今平岡係長がつくってくださってるその時系列のペーパーだけが出てきたので，ペーパーと資料は全く私らの認識としては違ってまして，説明を受けるときのペーパーなら今平岡係長がつくられた時系列の説明でよかったんですけど，あくまでも経過が分かる資料の開示請求を求めた段階で何も出てこなかったの，結果監査で資料が出てきて，議会からの資料請求のときには何かやり取りがあつたのかなあっていうのが。

○証人（平岡智樹）

すみません，私が勘違いをしておったかもしれないんですけども，その資料提供というのは令和4年1月17日の資料ということですか。

○副委員長（齋藤一信）

9月議会の最中で，1回議会が止まったときがあつたじゃないですか。

○証人（平岡智樹）

令和3年度。

○副委員長（齋藤一信）

3年の9月議会のときだったかな。

○証人（平岡智樹）

そのときは、私は関与はしておりません。

○副委員長（齋藤一信）

その資料の時系列のペーパーをつくっただけで、そのときは上から資料を出せよとか、何も無い中で。

○証人（平岡智樹）

そうです。

○副委員長（齋藤一信）

それは、辻田部長からどういう指示の下で、その資料をつくるようにと言われたんでしょう、その時系列のを。

○証人（平岡智樹）

ちょっと趣旨までは正確には覚えておりませんが、予算要求から査定の時系列を整理しておく必要があるということで、私が関わった財政側の予算の事務作業についての時系列をまとめました。

○副委員長（齋藤一信）

まとめといてと言われて、ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○副委員長（齋藤一信）

22日に市長室に入ったって先ほど係長が教えてくださったんですけど、平岡係長も入られたというようにお聞きしたんですけど、22日に市長室でどんな話合いがあったかを教えていただいてもいいですか。

○証人（平岡智樹）

4月22日ですが、前回のこの百条委員会の振り返りといいますか報告会です。どのような発言をしたかというのを市長室の中で集まった人数で共有したというところと、あとはパワハラに関する発言がこの委員会の中でありましたので、弁護士さんのほうからパワハラとはどういうものかという説明があったと思います。それくらいだったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

そこで市長と木南課長，大友課長，どういったやり取りがありましたか。これパワハラしたかなみたいなやり取りは当然あったんだと思うんですけど，何か記憶にありますか。

○証人（平岡智樹）

特段市長からというよりも，発言した内容についての確認という感じで私はおりましたので。

○副委員長（齋藤一信）

それは係長，小寺弁護士さんが来られて，パワハラとはこういうことだぞっていうことを皆さんに話をして，皆さんが，はあみたいなの。説明があっただけではないんですよね。説明するためだけに岡山から来られたんですか。どういった発言があったんですか，こう言いました，恐怖を感じました，戦慄を覚えましたみたいな発言がありましたって木南課長が，例えばこの場で発言したそのままをお伝えしたんだろうと思うんですけど，それに対して小寺弁護士の受け止めみたいなのがあったんですか。

○証人（平岡智樹）

弁護士さんから特段そのことについては発言があったようには記憶はしておりません。報告会で済んだなという印象で，その会がありましたので。

○副委員長（齋藤一信）

なら，農政の人はそういった恐怖を感じましたということを行いましたってだけで，皆さん，はあって聞いただけです。

○証人（平岡智樹）

ちょっと細かい内容は思い出せませんが，単純に振り返りというか，誰が何を発言したかというのを確認するような内容に終わった印象しか残っておりません。

○委員（栗尾典子）

その4月22日ってというのは，誰からのお声かけで招集されたと認識していますか。

○証人（平岡智樹）

秘書課からだと思うんですけど，スケジュール表，庁内LANの中で職員ポータルというのがあって，スケジュールを全庁で管理できるものがありまして，そこにスケジュールで入っておりましたので，秘書課のほうから呼ばれて行きました。

○委員（栗尾典子）

何のための集まりだというふうな認識で行かれて，これは何だったんだなっていうふう

に感想を持たれたのか、何の会だったんだな、何を思っに行かれて、何を思われたか。

○証人（平岡智樹）

タイトルが百条委員会のことに関するものだったので、私も呼ばれるという感じでおりましたので、百条委員会に関することとして行って、細かい内容までは私も事前には分からなくて、行って先ほども申しましたが前回の振り返り、発言内容の確認というような認識で会を終わりました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかによろしいですか。

○議長（藤井義明）

全体。

○委員長（原田てつよ）

今、全体に移ってると思うんですけど。

○議長（藤井義明）

先ほど財政課で監査のほうから資料提供の要求がなかったということで出さなかったというお話なんですけど、農政水産課と財政課に同じように監査から要求があったと思うんです。農政水産課は出してあるんです。要求はなかったというのが、私はどうも合点がないんです。同じ要求というものを財政課にしたと思うんですけど、財政課だけ出してないんです。そこのところがちょっと矛盾してるんですけど、私の思いはです。あと監査のほうで確認しますけど、それは間違いないですね。

○証人（平岡智樹）

ここの監査報告の2ページにもあるんですけども、対象予算議案というところがありまして、(1)、(2)、(3)があって、3年度の補正予算について資料の提出の依頼がありました。依頼書についてもこの3つの予算について書かれておりまして、3年度当初予算の資料というのがなかったんです。その項目がなかったのでお出ししてなかったというところですよ。

○議長（藤井義明）

令和3年度の事前評価シート、これには不都合なこと、いわゆるミスの誤りがちゃんと記載してあるんですけど、そのことは認識してましたよね、当然。

○証人（平岡智樹）

当初予算要求の添付資料として事前評価で出したシートがありましたので、そこには書かれておりました。

○議長（藤井義明）

査定概要にも書いてあったことは認識してましたよね。

○証人（平岡智樹）

してます。

○議長（藤井義明）

それでは、当然監査のほうの事情聴取を受けてますよね。その中で、ここに監査報告書、当然読まれとると思うんですけど、これについては間違いがないというふうなことでよろしいんですよね。それで6ページ、ここら辺り、この財政って書いてあるところはほとんど財政担当の感じは吉井係長さんの発言から来たというふうに理解すれりゃいいですか。4ページの下から財政課とかというのをずっと書いてあります、ごめんなさい、平岡係長が監査のあれを受けられたんで、ここの発言に関しての分は間違いがないということなんで、書いてることは。でも、この話の基は事情聴取から来たんだと思うんですけど、それは間違いがない。

○証人（平岡智樹）

監査のヒアリングは財政課長の藤井と私が受けまして、当時私が担当でしたので私が発言して、それを基にこの報告書が作られていると思います。

○議長（藤井義明）

話が変わるんですけど、先ほど仁科議員が60万円の件があるんですけど、60万円については先ほどは最初はコロナでしたときにはなくて、6月の起債のときから60万円の予算が載ってて、次が中山間のときには60万円が財源としてJETさんからっていうふうに書いてあるのですか。

○証人（平岡智樹）

その60万円についてなんですけれども、これは令和3年の第1号補正、4月補正の要求段階で60万円。

○議長（藤井義明）

コロナのとき。

○証人（平岡智樹）

そうです，コロナの臨時交付金と合わせて60万円の負担という形で要求がありました。

○議長（藤井義明）

じゃあ，次は6月，9月。

○証人（平岡智樹）

次が6月のときにも臨時交付金が適当でないということですので市債に財源を替えて，そのときにも60万円については残っております。9月補正についてはJ E Tの負担について協議，議会との話などを踏まえてJ E Tの負担60万円についてまだはっきりと予算計上，状況が変わるといいますか，という形になりましたので全額基金対応に変わりました。

○議長（藤井義明）

コロナのときには合意形成ができてたのに，途中から合意形成がなくなったということですか。

○証人（平岡智樹）

4月補正のときには担当課からJ E Tに負担していただくということで要求がありましたので，その要求どおりに60万円を計上しております。

○議長（藤井義明）

それがいつ変わったん，どういう理由で。

○証人（平岡智樹）

変わったというのが，予算計上からなくなったということですか。6月議会ですか，ここで2回修正されている中でJ E Tとの話もまたやり直すような形になっておりましたので，このJ E Tからの負担についてはっきり決まってから予算計上すべきだということで，9月では60万円を落としております。

○議長（藤井義明）

もう一度，変わった理由，削除した理由，消した理由。

○証人（平岡智樹）

消した理由については，担当課のほうで交渉している途中になってますので，そこについてはまだ未確定になってしまったので9月補正では落とされたということです。

○議長（藤井義明）

最初は合意ができているから載せたんでしょう。

○証人（平岡智樹）

財政課としては担当課のほうで合意しているということで伺ってましたので、それで4月での要求に載せております。

○議長（藤井義明）

前の吉井さんのときにコロナに替えるから内容をそれに合うようにしてくださいって言われたというふうに、それは間違いないですか、吉井さんが言われたという話があるんですけど、それは御存じですか。

○証人（平岡智樹）

コロナで当初予算の後、4月補正に対して、それは財政のほうで臨時交付金対象っていう見込みがありましたので替えるようお願いしております。

○議長（藤井義明）

それは平岡さんと吉井さんといろんな課で話をして、それで吉井さんが言ったということとは理解してる、間違いない。

○証人（平岡智樹）

担当課に対しての伝達は査定担当の吉井が行っております。臨時交付金に該当するというのは私と予算担当の吉井とを含めて一緒に、私も係長ですので一緒に検討して対象となるので替えるということでしております。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

最後の9月のときに60万円は削ったじゃないですか、財源から。それは農政のほうから結局変わったんですよね、理由が、ちょっともういってないけえ、今回60万円って過去2回財源として上げたんじゃないけど、結果JETと話がうまく今の時点ではもういってないから、9月のときの60万円はもうなしにしてって財政に言うてきたんですね、農政が、農政の誰が。

○証人（平岡智樹）

そういうことになると思います。

○副委員長（齋藤一信）

それは木南さんが財政に言うてきたと。

○証人（平岡智樹）

木南さんを含め、農政水産課の要求の中でありました。どなたかというのははっきりとはあれですけど、要求の中で落としてきたということです。

○副委員長（齋藤一信）

その原因や経過というのは聞かれてない、細かく。

○証人（平岡智樹）

そうです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、以上で平岡係長の尋問を終了いたします。

平岡係長には、長時間ありがとうございました。御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

20分まで休憩します。ごめんなさい、JETの方が来られてるんで15分から開始します、時間がのしていつてるんでよろしくお願いします。

午後3時08分 休憩

午後3時14分 再開

○委員長（原田てつよ）

再開いたします。

続きまして、株式会社JETの問田様の質問を行います。

問田様にはお忙しいところを御出席いただきましてありがとうございます。おまけに時間が少しのしてまして御迷惑をおかけいたします。本委員会の調査進展のために御協力をよろしくお願いいたします。

最初に、副委員長から所要の事項についてお尋ねします。問田様は回答する際は挙手をして、私が指名したら御発言ください。

それでは、副委員長お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、早速質問に移らせていただきます。

1点目、笠岡市側から60万円の費用負担の要請がありました。市側から根拠を含め十分な説明があり、納得されていらっしやっただけでしょうか、お尋ねいたします。

○参考人（問田宗寿）

では、回答させていただきます。

市と交渉を担当しております渡壁より、市側から何らかの費用負担を要請された旨の報告はありました。ただ、当初は費用負担する理由、その根拠の提示を市側に依頼するように渡壁には指示をいたしました。具体的な金額、要請金額であるとか、市側から直接説明はいただいております。

○委員長（原田てつよ）

もらってない。

○参考人（問田宗寿）

私には直接は。その後、市の方から具体的な話はありませんでしたが、その段階がいつの段階かが分からないので、最初の当初の段階で、前回にこちらの委員会のほうで御説明をさせていただいたときの時点では聞いておりませんでした。

○委員長（原田てつよ）

その後、説明を直接もらったということです。

○議長（藤井義明）

ということは、今は説明を受けて内容は理解されているというふうに、今の説明ではそういうふうに聞こえたんですけど、それでよろしいですか。

○参考人（問田宗寿）

その後、金額は別にして費用負担の根拠に関しては説明はお伺いしました。

○議長（藤井義明）

金額の60万円ということに対しての説明はきちりとはされていないということでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

金額ではなくて、トイレの改修工事に当たって合併浄化槽部分は市がするんですけど、設備、便器やトイレの扉、そういったところの改修工事の費用負担はしてほしいというふうに聞いております。

○議長（藤井義明）

そのことについては、じゃあ納得されたというふうに理解すりゃよろしいんでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

その件につきましても、その改修工事の工事費用を全額負担するのではなくて、その工事に係る減価償却費について、当社が賃借期間中の減価償却費相当額は負担してもよいというふうに理解しております。

○委員長（原田てつよ）

皆さん、よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

それが取締役、結局は60万円ということになるんですか、トータルすると。

○参考人（問田宗寿）

いえ、その金額はまだ把握しておりませんが、実際に工事日も決まってませんので賃貸借の定期借地契約、定借のこの割合が決まっていますけども、まだ工事開始が決まってませんので金額は確定していないというふうに認識しています。

○副委員長（齋藤一信）

先ほど担当部長、前部長ですけど、石田部長という方の尋問が終わったんですけど、午前中に、いろんな関係者から今聞いてますが、100万円を市長のほうがJETさんに負担をしてもらいなさいという指示があって交渉してみなさいと、JETさん側にとという話がありました。結果、60万円で落ち着きましたという報告が先ほどあったばかりなんですけど、その背景は取締役としては掌握されとってですか。

○参考人（問田宗寿）

それは承知しておりません。

○副委員長（齋藤一信）

つまり、具体的に60万円を承認したという事実はない。

○参考人（問田宗寿）

そうです。

○副委員長（齋藤一信）

それは前回の委員会でも取締役は同じことをおっしゃいましたよね。

○委員長（原田てつよ）

ほかに皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

よろしければ、2点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

2点目、定期建物賃貸借契約第9条に修繕負担区分の条文があります。この条文の解釈についてどう考えますか。今回の件では、合併浄化槽設置関係は笠岡市が、トイレの洋式化関連はJETさんが実施すると両者の間で合意されていたか。

以上です。

○参考人（問田宗寿）

こちらの定期建物賃貸借契約書の第9条の規定ですけども、こちらは賃貸借契約が開始された後に適用されるものと理解しております。したがって、当初の説明の段階で、合併浄化槽設備関係が笠岡市、それからトイレの洋式化関連が弊社というふうには合意をしておりません。ただ、その後、市側より当社が費用の一部を負担しないと市議会の理解を得られないというふうに話がありましたので、募集要項には合併浄化槽設置と書いてありますが、洋式トイレとは記載されてませんので、募集要項に記載していない洋式トイレに関しては先ほど申し上げましたとおり、その工事に係る費用の当社賃借期間の間の減価償却費相当額は当社が負担してもよいというふうに回答しました。

○副委員長（齋藤一信）

問田取締役、誰が誰に議会がどうのこうの、もう一回そこをより具体的に教えてもらっていいですか。

○参考人（問田宗寿）

ここは、先ほどの当社が費用負担するという契約書の説明の過程で、当時の木南課長からそのようにお伺いしました。

○副委員長（齋藤一信）

いつ頃かは分かりますか。

○参考人（問田宗寿）

帰れば記録があるんですけど、今の段階では失念をしております。

○委員長（原田てつよ）

皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、次の3点目をお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

3点目、本件工事に関する双方の交渉、協議がほとんど全て口頭で行われ、笠岡市側の記録の作成がなかったことを指摘する監査報告があります。笠岡市側の対応の遅さ、まずさがあることから記録の作成を求めることはしませんでしたでしょうか、お尋ねいたします。

○参考人（問田宗寿）

市側の内部記録の有無については、当社が関知するところではございません。なお、市の担当者は誠実に対応していただいておりますので信頼をしていたため、記録の作成等は求めておりません。

○委員長（原田てつよ）

ただいまので委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、4点目に移ります。

○副委員長（齋藤一信）

4点目、水と緑のふれあい広場の賃貸、運営について、笠岡市との約束はどういう内容だったのでしょうか、お知らせください。

○参考人（問田宗寿）

こちら令和元年12月に笠岡市が作成されました事業者募集要領に記載のとおり、水と緑のふれあい広場を含めたにぎわい創出のお手伝いをお約束しております。なお、小林市長から水と緑のふれあい広場の整備をするように言われましたが、これに関しては募集要領3ページの利用条件に当該公園の維持管理業務を受託することも可能というふうに記載されてますので、当社としますと維持管理業務としての受託を申し入れました。ただ、それはかなわず、小林市長からは募集要領にも記載されとんですけども、その広場の占用料は1日1平米当たり20円ということで、使う場合はその金額がかかるんですけども、もう年間を使ってくださいと、好きに使ってくださいと、あそこが約5万平米あるんですけども、年間3億6,000万円を払って自由に使ってくださいというふうに言われまし

たけども、それはもう論外なのでできませんというふうにお答えしてます。

○副委員長（齋藤一信）

本当に年間3億6,000万円を借り賃で払うてJETさん借りてよって市長から直接あったんですか、それとも。

○参考人（問田宗寿）

市長から直接。半分冗談かもしれませんが、市長から直接ありました。

○副委員長（齋藤一信）

これは取締役、執拗に何度にわたって市長から直接会ったらもあつた、会社にJETさん側に副市長が訪ねてこられたとか、担当部長が来たとか、木南さんが来たとか、何度も何度もこの賃貸の要請というのはあつたということですか。

○参考人（問田宗寿）

いや、賃貸に関しては1回だけです、半分冗談だったんだとは思いますが。

○委員長（原田てつよ）

冗談で言えることじゃない。

ほかに皆さん、この点に関して。

○議長（藤井義明）

この水と緑のふれあい広場の契約のときに、ちゃんとこれがうまくいかなかったら、もう契約を解除するというようなお話があつたように聞いたんですけど、それは御存じですか。

○参考人（問田宗寿）

契約を解除するというよりは、もともとの賃貸借の契約の募集要項の中に一体としてにぎわいを創出してくださいというのがありましたので、それに関しては協力すると申し上げてます。それがないと契約を解除するというふうなことは言われたことはない。

○議長（藤井義明）

それと、トイレの修復に関してですが、JETさん側に修理をしてもらいたいというような旨の発言が市側からありましたか。

○参考人（問田宗寿）

でも、うちの一貫して募集要項の記載のとおり、合併浄化槽の設置をお願いするという依頼はしておりました。

○議長（藤井義明）

市側から、できれば財源の関係、いろんなことでJETさん、していただけないですかねっていう依頼はあったでしょうか、なかったでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

直接話をしている渡壁や、その当時おりました堺原という社員にそういう話があったのかもしれませんが、私のところには上がっておりません。

○議長（藤井義明）

この件で市長と取締役さんがお話したことはありますか、何回か。

○参考人（問田宗寿）

こちらから市長に対して、募集要項に記載のとおり合併浄化槽の設置をお願いしますという説明した際に、そのときに前の石田部長も市長室で同席されたと思うんですけども、市長から石田部長にちゃんとやっつけというようにことを指示されたことはありました。

○議長（藤井義明）

最初に分かったときにちゃんとしなさいっていうときがありましたですよね。その後、なかなかしていただけて、担当の職員さん、JETさん側の現場の方が市のほうにもどうかしてくださいとか、例えば障害者がいるからとかというのを何回もされたと思うんですけど、それに関してその後の関係で市長さんと取締役さんがお話をされたこととか、会われたこととかはないんですね。

○参考人（問田宗寿）

ありません。

○委員（栗尾典子）

すみません、これまでいろんな方のお話を聞いてきて、大きな流れとしてJETさんのほうが契約をなるべく早くしたいんだと、フランチャイズの関係で早く契約をしたい早くしてくださいということで大急ぎでやりました。うまく契約がいったので、ありがとうございますということで市長室に入られて、そのときにも取締役が入られたんだと思うんですけども、そのときにトイレの件があって、市長室に入る前のお話では急いでこっちもやっていただいて、トイレが契約と違いますよ、でもトイレが今ないわけではなくて使える状態なので、できればきちんと浄化槽をしてほしいので、時間がかかってもいいのできちんとやってくださいよという話がある中で市長室に入りました。ありがとうございます。たって話をしてる中で、市長さんがふれあい広場の活用を早くやってくれと、契約の中では二、三年後、収益が出始めたら取りかかろうかという契約で、もう既にそこは契約が済

んでいたにもかかわらず、市長さんのほうからそういった発言があつて、だったらトイレをちゃんとやってくださいよみたいな、こういうやり取りがあつたというお話を聞いたんですが、その場にと締役はいらっしゃいましたか。もしいらっしゃってれば、今のこの流れ、私が認識している流れで合ってるのかどうか。

○参考人（問田宗寿）

私はその場に同席していたと思うんですけども、若干流れが違うような。トイレの改修工事と水と緑のふれあい広場の活用に関しては別でした、バーターではなく別です。

○委員（栗尾典子）

じゃあ今私が言ったように、だったらやってくださいよみたいな、活用してくださいと強引な言われ方をして、いや、そんなだったらやってくださいよみたいな、そういう感じではなかったということですか。

○参考人（問田宗寿）

全く。

○委員（栗尾典子）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○議長（藤井義明）

このトイレの件に関して、議員さんにトイレを早うせえというて要請とか要望とかされました。

○参考人（問田宗寿）

議員の1人の方を知ってましたので、議会でどうなってますかねというお問合せをしたことはあります。早うせえという要請というよりは問合せです、状況の確認。

○議長（藤井義明）

いつ頃されました。

○参考人（問田宗寿）

これも失念してますけども、多分去年の9月議会が終わった後だと思います。

○議長（藤井義明）

他にも議員さんがお尋ねしたと思うんですけど、その件でいろんな内容についてお尋ねしたというふうに伺ってるんですけど、それは御存じですか。

○参考人（問田宗寿）

議員のお名前は失念したんですけども、お一人、女性の議員の方が笠岡ファームのほうにお越しになられて直接従業員の者に話をされたというのは聞いております。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか、ほかにありますか。

○議長（藤井義明）

10月28日にJETさんから笠岡市議会に対して資料をいただいたんですけど、その中の10月9日の中で、契約のときにグループ企業というような、具体的には契約書には書いてないんですけど、グループ企業っていうのはどこのことを言われてるんでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

その資料が分からないんですけども、現状はJETの子会社としてJETアグリという会社を去年10月1日に設立しまして、今は事業をそちらでしてますので、こちらが提出した資料の文面、文脈が分からないんですけども、去年10月であればグループ会社というのはそのときに設立しましたJETアグリという子会社のことです。

○議長（藤井義明）

エーアンドエスさんと企業グループというか、企業のグループとして一緒に申し込んだような話も伺ってるんですけど、それでエーアンドエスさんが降りられて一緒にグループ企業でそのエーアンドエスさんのノウハウを利用して今のいろんな栽培をするのに、農業の関係の分の協力を得てやるという話があるんですけど、これは事実で、そのままグループ企業としてやられてるんでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

最初の申込みのときはエーアンドエスさんがグループ企業として入ってましたが、その後抜けられまして、その後はエーアンドエスさんとは特に何の連携や協力等はしてませんので。別に仲たがいをしたわけでもないのだから別に普通に話是可以するんですけど、特に農業分野において何か連携、協力するということにはございません。

○議長（藤井義明）

そしたら、今は全然、ほとんどグループ企業としてやってるということではないんですね。

○参考人（問田宗寿）

そうです。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、5点目、副委員長お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

今回の募集要項の誤りに対する笠岡市の対応については、どのようにお考えでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

市の職員の方も人間ですのでミスが発生するのは仕方ないと思うんですけども、その誤りを見つけて補正するチェック機能がなぜ働かなかったかというのは市の対応としては疑問に思います。かつ、危機管理としまして表面化した誤り、ミスの補正に時間がかかり過ぎてるということも問題だと感じております。また、こちらの市議会へ対する要望なんですけども、今回市側の責任を問う件と工事の承認をする件というのは分けて考えていただければ、こちらのほうとすると工事がされない状態をずっと継続されてますので、ここは市議会としても分けていただきたいというふうに思ってます。

○委員長（原田てつよ）

ただいまの意見で市議会の考え方を、議長、別にいいんですか、いいんですか。

○議長（藤井義明）

答えないです。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○委員（栗尾典子）

全体を通してなんですけれども、寄附に何度も足を運んでいただいたり、このトイレの改修のことについて足を運んでいただいたりしている中で、今回いろいろなお話を聞く中で市長サイド、市長の過度な要求があったり、職員に対して過度な負担を強いるようなことがあったのではないかというような話が出てきているんですが、この役所に来られたり市長室に入られたりした際に何か不愉快なお気持ちになられたような事態に遭遇したことはありますか。

○参考人（問田宗寿）

先ほどの水と緑の公園の使用料，市長室ですので，会議するのが，外であれば冗談で言われるのは別に構わないと思うんですけども，やっぱり市長室でそういう話をされるのがちょっと不愉快でした。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかに皆さん大丈夫ですか。

○副委員長（齋藤一信）

今回担当の職員さんのほう，先ほど言いましたように当時の責任者である農政の石田部長さんにヒアリングをさせていただいたんですけども，今回トイレの改修をするに当たって遅延をした理由が，本来トイレの改修は早急にやるべきことなんだろうということなんですけど，そこにどうしても水と緑の3億6,000万円のその賃料の交渉を市長のほうから担当部局に執拗にあったと，そこで毎週に及ぶ会議の中で石田部長が本当に周りの職員さんが恐怖を感じるような，そういった大声を出して叱責をされる，叱責というか大声を出されて指示を出されるような場面があり，本来トイレの改修を早急にしないといけないんですけど，その対応に迫られてトイレ改修が遅延をしてしまいましたという発言も実はありました。取締役が市長室を訪ねられて，そういった場面っていうのは見られたことはありましたでしょうか。

○参考人（問田宗寿）

先ほども答弁しましたが，市長室でこちらからトイレの改修をお願いしたときに，石田部長にちゃんとしとけというふうな発言がありましたが，そこまで大きな声とかではなくて，ちゃんとしてくださいということで。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

ほかに皆さんよろしいですか，問田様に対する御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、以上で問田様の質問を終了いたします。

問田様にはお忙しい中、本当にありがとうございました。気をつけてお帰りくださいませ、お世話になりました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時40分 休憩

午後 3 時43分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、株式会社 J E T の渡壁様の質問を行います。

渡壁様にはお忙しいところを御出席いただきまして本当にありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をよろしくお願いいたします。

まず、最初に副委員長から所要の事項についてお尋ねして、その後、委員の皆さんに質問という形にしていきたいと思います。渡壁様は回答する際は挙手をして、私が指名をしましたら御発言ください。

それでは、副委員長お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

どうぞよろしくお願いいたします。

1 点目、笠岡市側から60万円の費用負担の要請がありました。市側から根拠を含め、十分な説明があり納得されていましてでしょうか、お尋ねいたします。

○参考人（渡壁一夫）

これにつきましては、当社側は十分納得したという状況ではありませんでした。費用の負担の内訳とか根拠について明確なその内容の提示をいただいたわけではなくて、金額の目安という形で提示されたものでしたし、これは今後その内容を明らかにしていただいた上で、協議を経て当社であれば社内の決裁機関がありますので、そこで承認をもらった上で一応決定されるというところがまだ残っております。

○委員長（原田てつよ）

ただいまの渡壁様のお答えに対しまして、委員の皆さん、何か御質問ありませんか、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

根拠の件で目安程度って、具体的にはどういうお話でしょう。

○参考人（渡壁一夫）

具体的には、60万円程度負担をお願いしたいという要請を事前協議をしていた当時の担当者から聞いたということです。

○議長（藤井義明）

もう今は事前担当者は辞められたんですよね、事前担当者はいらっしゃらないんですか、木南さんから聞いたということ。

○参考人（渡壁一夫）

そうです。

○議長（藤井義明）

細かい話は、具体的には何も聞いてないということですか。

○参考人（渡壁一夫）

目安ですから、目安として聞いたということ。

○議長（藤井義明）

その根拠は一切説明がなかったということによろしいですか。

○参考人（渡壁一夫）

一切というと、そこまで言い切っているのかっていうのは記憶がはっきりしないんですけど、具体的な提示は受けていないので、当社の社内でも稟議を起案したりとかっていうところには及んでおりません。

○議長（藤井義明）

金額は60万円って出てるんで、根拠がどういう根拠かというのは当然説明があると思うんです、目安であっても。それも一切なかったということですか。

○参考人（渡壁一夫）

このお話が始まって大体今2年ぐらいたっているんですけども、今私が言ったのは一昨年12月ぐらいでの状況です。その後ですけども、今年に入ってからですけども、この私の話の前に取締役の間田がここにおったと思いますけど、間田のほうと木南さんがより具体的な話を進められていましたので、私が今発言した一昨年12月時点ではまだ目安としての60万円という、そういうふうな状況でした。今年に入ってから、より具体的な話を間田と木南さんのほうでしていると思います。

○議長（藤井義明）

ということは、その後この60万円に関しては話合いが全然その担当でないのだからな

いということによろしいですね。

○参考人（渡壁一夫）

詳細については分からない。

○議長（藤井義明）

これ、最初のときのお話があったのはいつ頃ですか。

○参考人（渡壁一夫）

その60万円についての具体的な金額の話ですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○参考人（渡壁一夫）

一昨年12月ぐらいだったと思います、2020年12月頃。

○議長（藤井義明）

令和2年12月。

○参考人（渡壁一夫）

そうなりますか、今4年ですから。

○議長（藤井義明）

先ほどもお尋ねしたんですけど、エーアンドエスさんの関係はもう全然関係ないと、協力関係にはないでよろしいのでしょうか。

○参考人（渡壁一夫）

現時点では協力して何か一緒にやってるっていう事実がないので、言われたとおりだと思います。

○議長（藤井義明）

今後でなくて、その粗飼料の関係でプロポーザルで募集のときに協力企業というようなお話もあったんですけど、その関係ももうないということによろしいですか。

○参考人（渡壁一夫）

協力をしてやるということは契約としては聞いてないはずなんですけども、実態としては今そのような打合せもしてないですし、今はストップした状態になってます。

○議長（藤井義明）

いいです。

○委員長（原田てつよ）

ほかによろしいですか。

○委員（栗尾典子）

60万円の話なんですけれども、最初に60万円ぐらい負担してくれないかという目安で金額提示があったというお話でしたが、そもそも浄化槽に変えるのに幾らぐらいかかるんだと、それに際してこれぐらい負担してくれっていうふうに言われたのか、ただ単にもう60万円ぐらいそちらで負担してもらえないかとぽんと言われたのか。もう一点、浄化槽をするには五百何十万円ぐらいかかるんだけれども、それをJETさんのほうで何とか持ってもらえないかみたいな話があったのかどうか教えてください。

○参考人（渡壁一夫）

私の話は先ほども言ったような2020年12月頃の記憶にはなるんですけど、概略で600万円程度かかりそうっていう話はあったと思います。ただ、その内訳を見せてほしいということと、そのうちどの部分を負担するんだというところまでの確認事項まで至ってなかったと思います。

まだ質問が残ってますか。

○委員（栗尾典子）

約600万円ぐらいかかるんだけれども、JETさん、それを全部やってくれないかなみたいな話が担当者やほかの方からあったことはありますか。

○参考人（渡壁一夫）

全額払えないから、うちのほうでやってくれないかということを直接言われたことはありません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、次へ移ります。

○副委員長（齋藤一信）

2点目、定期建物賃貸借契約第9条に修繕負担区分の条文があります。この条文の解釈についてどう考えますか。今回の件では、合併浄化槽設置関係は笠岡市が、トイレの洋式化関連はJETさんが実施すると両者の間で合意されていましてでしょうか、お尋ねいたします。

○参考人（渡壁一夫）

最初の60万円の話との関連性が強い御質問だと思いますけど、合併浄化槽の関係のもとと仕様書と違うっていうところを取り付けてほしいというお話をさせていただいたんですけど、この第9条の修繕区分、そもそもこれが適用されるべき案件なのかどうかっていう疑問点が1つあります。仮に、その適用はするんだというふうな議論になったとしても、合併浄化槽がもともとあると言っていて、それと一体となったトイレが別の物っていう認識は我々のほうではしておりません。ただし、この条文の中にも書いてありますけども、お互い誠心誠意を持って協議して決めましょうという条文が入ってますから、これについては双方の見解や考え方等を持ち寄って協議をして決定されるものだというふうに認識しております。現段階では、まだそれが確定していなかったというふうにその2020年12月時点では思います。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、何かございますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、次に3点目に移ります。

○副委員長（齋藤一信）

3点目、本件工事に関する双方の交渉、協議がほとんど全て口頭で行われ、笠岡市側の記録の作成がなかったことを指摘する監査報告があります。笠岡市側の対応の遅さ、まずさがあることから記録の作成を求めることはしませんでしたでしょうか、お尋ねいたします。

○参考人（渡壁一夫）

記録の作成自身をピンポイントでつくってくださいという要求は特にしてなかったと思います。ただ、2020年のところで内訳や内容がはっきりしないもやもやしたところがありましたので、そういった内容についてははっきり明示していただきたいなと個人的には思っておりました。

○副委員長（齋藤一信）

担当の渡壁さんとしまして、その思いを市側のどなたかにかちっと伝えられましたか、もうええかげんにはトイレをもうというようなことで。

○参考人（渡壁一夫）

担当の木南さんとお話する機会が多かったですけど、木南さんは誠意を持って対応していただいたというふうに私は感じてますので、彼が困るような質問はあまりしたくないなという気持ちはあったんですけど、定期的に部長さんとか問田宛てに来ていただいて、そのときにまず経緯の説明等をいただいたことが何度かあったんですけども、そのときには早くしてくださいと、もともと契約の内容で仕様書に出ている内容どおりに一日も早くトイレの設置をしてくださいということはそのたびにお願いしておったと記憶してます。

○副委員長（齋藤一信）

渡壁さんがおっしゃったその定期的にJET様と市役所の誰がどういう定期で会ってたんですか。

○参考人（渡壁一夫）

今の記憶ですと、昨年3月に議会にトイレの議案を諮った、それが駄目だったっていう後に御報告に来ていただきました。その後、たしか6月もまた出しましたけど駄目でしたという報告に来ていただいたと記憶してます。なので、議会に一応議案を出したんだけど駄目だったという報告、3か月置きぐらいに昨年度は来ていただいた記憶でございます。

○副委員長（齋藤一信）

それは市側のどなたがJETさんの会社のほうに訪ねたのかなあと思んですけど、その辺を詳しく教えていただいてもよろしいですか。

○参考人（渡壁一夫）

去年来ていただいたのは、産業部の部長さんと農政水産課の課長さんが来られたと記憶してます。

○副委員長（齋藤一信）

つまり産業部の部長、去年の3月議会で否決になったとき、初めての否決になった直後は石田部長だったんですけど。

○参考人（渡壁一夫）

石田部長は教育委員会のほうにたしか代わられて。一昨年はまだ議会に議案として出してないっていう状態で。

○副委員長（齋藤一信）

ごめんなさい。3月議会で我々否決に結果としてなりました，その議会に臨んだのは石田部長なんです。だけど，4月1日で人事が代わってます。ということは，4月1日以降に前川新部長が説明に来られたということですか。

○参考人（渡壁一夫）

そうです。

○副委員長（齋藤一信）

あとは誰でしたか。

○参考人（渡壁一夫）

あとは課長。

○副委員長（齋藤一信）

木南課長。

○参考人（渡壁一夫）

いや。

○副委員長（齋藤一信）

ごめんなさい，中山課長。

○参考人（渡壁一夫）

中山課長も4月に代わられた方です。

○副委員長（齋藤一信）

1日で代わりました。

お二人で来られましたか。

○参考人（渡壁一夫）

そうだったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

3月が，4月1日以降に。6月議会で否決になりました，2度目の否決になりますけど，その後はどなたが来られましたか。

○参考人（渡壁一夫）

記憶では同じお二人だったと思うんですけど。

○副委員長（齋藤一信）

9月議会の後も来られたんですか。

○参考人（渡壁一夫）

たしかそこまで来られたと。

○副委員長（齋藤一信）

お二人で。

○参考人（渡壁一夫）

はい、記憶してますけど。

○副委員長（齋藤一信）

それはどういった説明、どういったお話があったんですか。

○参考人（渡壁一夫）

議会に対してその議案を出して否決された経緯の説明として、今回駄目でしたっていう内容でした。なので、我々としては一日も早くつけていただきたいんだけど、3か月ごとに毎回駄目でしたという報告だったというふうに記憶しています。

○副委員長（齋藤一信）

当時の担当者から聞いて皆さん口をそろえていますが、JET様はトイレの改修を急いでなかったという認識を市役所は持っています。渡壁さんは急いでましたか。

○参考人（渡壁一夫）

それは物すごく失礼な見解だなという印象を私は持ちます。一日も早くつけていただきたい、女性たちもまずはトイレに行けなくて、わざわざ道の駅とか離れたところまでお昼休みに行って不便をかけていますし、携帯電話を落として下にポチャンという方も何回かありましたし、それによって当社内でも一日も早くつけるっていうことで、市が約束してくれるからっていう説明を社員、従業員の皆さんにしているにもかかわらずなかなか実行されないの、そういうマネジメント上にも信頼関係を失うというようなことが社内にもありましたから、そういう実態を御存じなくて、そのような急いでないっていうのが言えるっていうのはちょっと心外というか腹立たしい気持ちです。ちょっとばかにしてるんじゃないかっていうふうに感じます。

○委員（栗尾典子）

すみません、それに関しては去年の否決があった後の感想ということでしょうか。それとも、最初契約が発覚した後の意見なのかということをお聞きしたいのが、それが今副委員長が言ったのは、当初発覚しました、これはまずいぞということになったんだけど、JETさん側も契約を急いでいて、フランチャイズの関係で早く生産をしたいと、な

ので契約を急いでいたと。じゃあということで急ぎましょうと言って、ばたばたと契約が成立しました。なので、向こうはありがとうございますと思っていたし、こっちは発覚したんだけど、JETさん側も、いやいや、トイレがないということではなくって取りあえず使えるので、こちらも便宜を図っていただいたんで1年ぐらいは待ってもいいんでやってくださいねっていうふうなことで急いでいませんでしたというふうに皆さん言われるんです。だから、令和2年の段階で急いでいなかったという認識を役所側の職員の皆さんの発言があるんですけども、その部分に関してはいかがでしょうか。

○参考人（渡壁一夫）

急いでないということは、我々会社側からは一切多分言っていないとは思いますが、今言われてましたようにフランチャイズの関係があるから契約を早くまとめて早くにスタートをしたかったというところもあるのが事実で、その中で本当はもう少しじっくりといろんな細かいとこまで詰めて、ある程度時間をかけてやったほうが本当はよかったのかなということも確かに今宿題として残っていますので、それはそれで反省材料ではありますが、トイレが遅くなっていいですよっていうふうにはっきりと会社側から契約事項として承諾したものではないと思います。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

そしたら、これ以外で何かありましたら。

○議長（藤井義明）

先ほど問田取締役には伺ったんですけども、議員さんに改修を早急にきなさいということを議会で言ってほしいというふうな依頼をしたことは御存じですか。

○参考人（渡壁一夫）

たしか議会で承認をもらえなかった1回目の4月か2回目の7月の間のあたりで、問田さんがある知り合いの議員さんに状況を確認してサポートしてほしいというふうなお願いをしたのは聞いてます。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

ほかにメールなんかをいただいたんですけど、メールの何か全部かなという気がするんですけど、ほとんど口頭だったんですか。いまだにもう資料はメモ書きとかというのは残ってませんか。

○参考人（渡壁一夫）

そうですね、ほとんど口頭が多かったです。言われてるように、メールでやり取りしている分ぐらいしか文書では残ってないです。

○議長（藤井義明）

契約書に書いてなかったというか、記載ミスがありますよね。そのことで先ほども急いでなかったのではないというようなお話でした。でも、片っ方は急いでないというふうな認識でした。そういう食い違いって非常に起きやすいので、口頭だと。それが結果的に曖昧になったという、それだけの理由ではないとは思いますが、本来は契約するっていうことは、不都合ということは、やはり大変な問題だというふうに私たちは思うんですけど、でも会社の担当者としても絶対思ってるんでしょうけど、市役所は何か思っていないような感じしか受けてないんです、これが重要なことだと。認識がないのに、そのまま交渉してもうまくいくはずないんです。今、認識の違いがもう歴然と表面化してるんですけど、その辺についてはずっとお話してる間に感じ得なかったですか。

○参考人（渡壁一夫）

私がよく話をしていたのは担当、市であったり木南さんとであって、木南さんのお話の中ではすごく誠意のある回答や対応はしていただきましたから、彼に対して不信感とか、そういったものはないです。ただ、組織ですから木南さんの上にもいろんな方がいらっしゃると思うんで、その上の方はあまりそういう緊急性とか必要性の認識が薄かったのかもしれない。そこは正確には私には分かりませんが、今そのようなお話があったということを聞いてちょっと残念だなというのと腹立たしいなという気持ちにはなってます。

○議長（藤井義明）

最初に水と緑の関係もあって、そこでトイレを修繕してくださいといって取締役さんが市長に言ったと。その後、どなたか市長に直接言ったことはありますか、ありませんか。

○参考人（渡壁一夫）

私が木南さんと話をするのは、お互いの組織内での意思決定がうまくいくようにっていう事前協議的なものだったと認識してまして、木南さんではなく課長さんとか部長さん、

ないしは市長，副市長様がいらっしゃるときは基本的には問田のほうに同席してもらって，そこは公式の協議の場というふうに切り分けて運営はしていたつもりなんです。自分の中ではそのように切り分けをしていましたけど，公式協議の市長さんとのお話で，私と問田以外に会った者がいるかどうかというところ，堺原という担当者が1人，農場の運営で一番最初に農場に入って準備をずっとしていた者がおりましたので，その者はもしかしたら課長さんとか，部長さんとか，市長さんに単独で会って話してた部分がそれはあるかもしれませんが，ちょっと具体的な内容については分かりません。

○議長（藤井義明）

11月頃，12月かな，OHKが撮りにきたと思うんですけど，そのときにはいらっしゃいました，そのときにはその席にはいらっしゃいましたか。

○参考人（渡壁一夫）

私ですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○参考人（渡壁一夫）

私はいました。

○議長（藤井義明）

そのときにもトイレの改修のお願いがあったようなんですけど，職員さんから。それは御存じなんですね。

○参考人（渡壁一夫）

知ってます。私の目の前で話をされてましたし，市としてもちゃんと対応しますということで，そのときに回答をいただきましたのでよく覚えてます。

○議長（藤井義明）

そのときには当然市長がいらっしゃったわけですから聞いていると思うんですけど，どうなんでしょう。

○参考人（渡壁一夫）

聞いているといたします。

○議長（藤井義明）

そのトイレの改修についてお願いしてるのを，当然OHKのときには市長さんがいらっしゃったと思うんで，だから聞いているのかなっていうふうに思ったんですけど。

○参考人（渡壁一夫）

聞いてると思います。

○議長（藤井義明）

当然そのときには聞いてると。

○参考人（渡壁一夫）

本当におっしゃるとおりで、その話を聞いているにもかかわらず急がなくっていいとか、後回しでいいとかっていう認識がどうして出るのかなっていうふうに思いました。そこがやっぱりちょっと理解できないところです。

○委員（栗尾典子）

水と緑のふれあい広場のことで早くこれを活用してやってほしいというような市長の意向があつて、その部分ですごくプレッシャーを感じていて、木南さんの発言の中でもそこがうまくいかなければJETさんとの契約ももう反故にするぞみたいな脅し的なことがあつたというような御発言もあつたりしたんです。そういったことを渡壁さんは直接お聞きになったり、それから木南さんとのやり取りの中で、どういったプレッシャーを彼が持っているのか、そういったことを感じられたことがあれば伺いたいんですが。

○参考人（渡壁一夫）

あその広場の活用方法についてはコンペのときの提案内容で、各社がこんなことをしたらいいんじゃないかという提案を市にした上で、それぞれの事業計画の内容も説明して、その中で当社の案が一番よかったということで今契約をしていただいていると認識してるんですけど。その説明をするプレゼンのときにも新規で事業、農業というなかなか今まで当社に経験がない事業に新規に参入するというので、ちょっと採算のところを本当に計画どおりいくのかどうかという自信というのがやっぱりなかったんです。なので、この事業計画のトマト事業をまず、提案事項はいろいろあるけれども最優先にさせていただきたいということを私はそのプレゼントのときの最後をお願いをしたんですけど、実際契約は一応当社が選ばれて、急いでいるというのもあつてその年の5月に契約案をつくって、当社側もすぐにハウスの着工をさせていただいてというところの中で進めていっている最初の段階で、そのふれあい広場の活用方法のところ、すぐに着手してくれんと困るとか、公園の管理は当社が費用を全部出してやってくれとか、結構無理難題的なところの話を確認にいただいていたのは事実で、それは担当者である木南さんからしても、実際にうちがそれが採算ベースで考えてできるのかどうかという非常に難しいっていうことを多

分感じたと思いますし、それによって彼はすごく我々と市側の板挟み的な状況で苦しい状況があったんじゃないのかなというのは推測されます。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございますか。

○副委員長（齋藤一信）

これは渡壁さん、水と緑のその土地の、先ほど問田取締役のほうからその3億6,000万円ですか、賃料で1年間借りてくれというような話が市長からあったというお話を聞きました。これは渡壁さんもその場にいらっしゃったんですか。

○参考人（渡壁一夫）

その金額はたしか1日何平米当たり何十円とかという、仕様書か何かに書かれてあった金額をあそこの公園の面積全部掛けたらそれぐらいの数字になるということで説明をされたのは私は同席していました。だから、ちょっととてつもない金額で請求されて、とてもそりゃ現実的ではないなという印象を感じてました。

○副委員長（齋藤一信）

それに対しては、御社としては正式に現実的じゃないですとお断りをされたんですか。結果、そのことによって、水と緑のあの土地はもうなかったことにして、それ以外の今借りられてるあの土地だけの単独の契約にし替えたというふうに議会のほうは経過の説明を受けてるんですけど、その背景までは当時知らなくて、それはどういった事実があるんですか。

○参考人（渡壁一夫）

ちょっと記憶を思い出しながらというところなんですけど、べらぼうな金額を提示していただいた上で問田のほうが市の提案というか話に対しては、新規事業で始めたばかりなのにその新規事業が成り立たなくなる、採算上とても成り立たなくなる話なので、この案件を市側の要求で潰してしまわないようにしてくださいということでお願いをしたのを記憶しております。

○副委員長（齋藤一信）

それはどういうことですか、渡壁さん、市側の案件を潰してしまわないようにしてくださいというのはどういうことですか。

○参考人（渡壁一夫）

我々が事業計画をつくってやっているアグリ事業のことを最優先で進めさせてほしいと

いうことで、それ以外に公園の管理を自腹でやれとか、先ほど言ったような公園の賃借料として年間3億円払えとか、そういったことは現実的にできませんし事業に支障が起こる話で、事業の採算が乗るようなやり方や内容案件であれば、それは当然我々側も協力をしてやっていくっていう意志を持ってはいますけども、ちょっとあまりにも非現実的、実行不可能な難題だったために、その件についてはお断りさせていただきました。

○副委員長（齋藤一信）

それは市長に直接お断りを問田執行役がされたということですか、その場で。

○参考人（渡壁一夫）

たしかそうだったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

その件で、そこに至るまで、それが最終結論ですよ、JET様の答えですよ。もう何度も交渉されても、もう3億6,000万円って現実的じゃないですよという結論を問田執行役がその日に市長に直接言われたんです。それまでに副市長が通ったり、石田部長が御社に顔を出して水と緑の土地の貸付けの件で交渉に来られた経緯はありますか。

○参考人（渡壁一夫）

来られたと記憶があります。

○副委員長（齋藤一信）

それは具体的にどういった、日付とかも分かりますか、どういった内容をどなたにお伝えしに来たんですか、交渉しに。渡壁さん、私がしつこく聞いている理由は、担当部局はトイレを本当は早く直さないといけないにもかかわらず、こういった3億6,000万円の土地を貸し付けろ、貸し付けろという要求が過度に市長からあったので、本来トイレを直さないといけないという業務が後回しになりましたという発言を百条委員会でされました。だから、この水と緑とトイレの改修の工事が遅れたということが私の中ではつながっておりまして、水と緑の経緯を詳しく聞かせていただきたいなと思って聞いてます。

○参考人（渡壁一夫）

その辺の協議は2020年の夏頃、7月、8月頃がピークだったと思うんですけど、たしか8月上旬に副市長さんが来られて、その前の段階で今言われようる3億6,000万円とか、いろいろ無理なお話があったので、その8月上旬に副市長が来られたときにあんまりむちゃなことはうちはできませんから、できることはやらせてくださいという話をしたと思います。その中で農業用水と、それから浄化槽の案件があったので、それを早く終わらせ

たいというお話をして、農業用水のほうは設置済みとなっていたって記憶はしてんだけど、実際には自分たちで工事をしなくちゃいけなかったということでの認識で自費でやったんですけど、トイレのほうは明らかに仕様書と違う内容だっていることなので、そちらを早くしてくださいと。

○委員長（原田てつよ）

ほかに皆さんございませんか。

○委員（栗尾典子）

すみません、私はトイレのことはもちろん存じ上げてたんですけど、農業用水のことに關しては今初めて耳にしたんですけども、農業用水に關しても記載の誤りがあったという認識ですか、それはどういうことでしょうか。

○参考人（渡壁一夫）

農業用水が設置済みという記載が仕様書にあったと認識しているんですけど、その内容について市のほうに確認したところは、引けることができるってということなんですっていうことでしたから、それはそう言われてしまったらうちでやらんとしょうがないなあという結論で自費で引込みの工事をやりました。

○委員（栗尾典子）

分かりました。

○副委員長（齋藤一信）

渡壁さん、木南さんが、市長がJETさんが出席されてる会議等で石田部長に大きい言葉で強く叱責したといたしますか、恐怖を感じるような場面がありましたと言われてますが、そういった場面は渡壁様は記憶としてあったという認識はお持ちですか。

○参考人（渡壁一夫）

その会議が多分さっき言った8月上旬の少し前、7月下旬に笠岡市にお邪魔したときだと思んですけど、その仕様書の内容の書きぶりとか対応と、それを契約書にどのように反映するのかっていうところがまとめの最終形としてはそれでまとめるっていうことになってましたので、当社側が市との認識が大分違うっていう部分について、それは石田部長の責任じゃないかっていうことで厳しく叱咤されてたのは記憶しております。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかに。

○議長（藤井義明）

8月14日のメール発信の中で、水道の御質問というのがあるんです。現状水道25のままでも名義変更とタンクへの工事を、これはおたくからいただいた分なんですけど、そこでこれを40ミリに変更と、これが先ほどお話があった農業用水の関係ですか。

○参考人（渡壁一夫）

農業で水がないと非常に困りますので、かといって上水を全部使うわけにはいかないのでも、どのように農業用水を設置して水を確保するのかっていう検討の中で、ハウス2棟だと農業用水1つつけても足りないんじゃないかっていう話が出てまして、そのためにタンクの増設の設置や、それから農水の供給が十分得られないときには上水からサポートする形で共用できるような検討をそのあたりでいろいろしていましたので、そのときの確認のメールだと記憶しております。

○議長（藤井義明）

ということは、農業用水はあると思ってたのがついてなかったということなんですか。

○参考人（渡壁一夫）

私たちからしてみたら使える状態になっているんだろうと思っていましたけど、実際には使える状態ではなかったということです。

○議長（藤井義明）

先ほどのお話の中で、要するにそれは自前でしたと、そういうことですね。

○参考人（渡壁一夫）

そうです。

○副委員長（齋藤一信）

すみません、くどくて。結局トイレが今もってできてない、改修できてないわけございまして、そのトイレの改修が遅れているんですけども、これは本来さっき言うたようにトイレを早う直す、早う直すってことって、先ほど午前中に担当部長さんが当時の話をしたのは、認識として実際に動いとしたのは6月ぐらいに話が分かりました、9月の補正もしくは12月、もしくは翌年の3月の当初予算でJETさんのトイレを直すように予算づけできんかなって財政に相談をしているそうです。これは財政の方から聞いたんですけども、相談がありましたと。言うてみたら、最終的には当初や夏頃にトイレが、ありゃ、こりゃいけんがって分かって、翌年の3月の当初の予算でトイレが直ればってというような

感じを市役所側としては持ってたわけですけど、それはやむなしというふうに渡壁さんのほうも、当初予算で直るんならという認識は市に伝えたことはありますか。

○参考人（渡壁一夫）

うち側としては一日も早くつけてもらいたかったので、先延ばししてもいいですよということを明確に会社の回答というか、方針としてお伝えしたことはなかったと思います、そこは。

○副委員長（齋藤一信）

前の話に戻りますと、トイレの改修工事を後回しにした理由はその3億6,000万円の土地の交渉をとにかく早うせえ、早うせえ、早うせえで、市長から要求をされたのでトイレの改修が後回しになりましたというのが市側の担当者の説明なんですけど、それを思わせるようなことってというのは、渡壁さんから、JETさん側から見て何かこういったことがあったとか、ああ、それは言われてみりゃそうじゃな、あれはそっちが先回しやったなみたいなことって感じる部分ってありましたか。市はそういうふうに、そこが遅れている理由ですって担当者は言ったんですけど。

○参考人（渡壁一夫）

2020年11月、12月近いところまで、言われてるように公園の使い方とかその費用のこととかってというようなことを言ってましたので、それまでの間はトイレの設置の条件面の協議ってというのは優先順位が下がっていたんだろうというふうには思います。

○副委員長（齋藤一信）

石田部長に対するそういった場面も見られたって渡壁さんが今教えてくださいましたけど、客観的に見られて、それはもうパワハラだったんじゃないかというふうに見受けられるようなやり取りだったんでしょうか。

○参考人（渡壁一夫）

そこは何とも、個人の感じ方っていうところをになりますんで、御本人がパワハラを受けたと思ってるって言ったら思ってるんでしょうし、私は大丈夫って言えば大丈夫なんでしょうけど、御質問をあえてされる場所も含んで回答すると、かなり厳しい叱咤だったというふうには感じております。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございました。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん。

○議長（藤井義明）

水と緑のふれあいの分で、この募集要項にはこれも含めなさいと書いてありますよね、募集要項には。提案の内容に含めなさいということが事業に係る事業者募集要項のページ、先ほどの農業用水に関しては接続可能というようなことで、浄化槽については接続済みというふうに書いてあって、その中に提案に含める施設としては水と緑のふれあい広場も含めなさいと、含めると、それは提案にはなかったということなのか。それとも、今おっしゃってるのは別問題として考えたのか、これは含めるって書いてあるのに、なぜ契約ができたのかっていうのが、ちょっとその辺が分からないので詳しく教えていただけますか。そこは市のほうがもう外しますよ、いいですよと言ったんか、その辺はどんなんでしよう。

○参考人（渡壁一夫）

提案の内容については時間軸を分けて、まず最初の段階はトマト事業を優先させて軌道に乗るようにさせてほしいということと、その2年目、3年目、4年目って、その本業のほうで軌道に乗ってきたところで実現可能なふれあい広場のにぎわい活性化の事業のほうにも順次対応していくという内容での事業計画になってますので、その内容に基づいて順番にやらせてほしいということだったんだけど、まずそれを最初にやらないと駄目だというのが市のほうからの要求だったために、当社の事業計画の内容や提案の内容、優先順位が市の希望と大分ギャップがあったってところで、その調整に木南さんが一番御苦労されてたと思います。

○議長（藤井義明）

そうすると、事業計画を出されてますよね。その中で何年かすると、この水と緑の部分もにぎわいの創出で使いますよという提案を含めているのでオーケーが出たということなんでしょうね。

○参考人（渡壁一夫）

そうだと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

皆さん、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で渡壁様の質問を終了いたします。

渡壁様には本当に長い時間ありがとうございました。

○参考人（渡壁一夫）

ありがとうございました。

○委員長（原田てつよ）

気をつけてお帰りくださいませ、お世話になりました。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 33 分 休憩

午後 4 時 34 分 再開

○委員長（原田てつよ）

休憩を解いて会議を再開いたします。

協議案件 2，証人出頭要求についてを議題といたします。

今回の 5 月 27 日の委員会におきましては、証人として松浦副市長、小林市長の出頭を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

○副委員長（齋藤一信）

22 日の下打合せをされた件ですね、4 月の。辻田部長が招集をかけた件ですけど、それはちょっと百条に臨むに当たって非常に法的に適していないという表現は正しいですか。

◎法律アドバイザー（森岡祐貴）

本来的には、一時期なれ合い訴訟みたいになっているときには基本的に証人が同席の上で尋問していることがありますけれども、近年の裁判所の例から見ても基本的には証人尋問をする方のときにはほかの方の証言を聞かないようにして、記憶がほかの方に引っ張られないようにして聞くのが通常なので、ああいう形で報告集会をした後に、その内容をもって臨むということは通常あり得ないです。

○副委員長（齋藤一信）

ので、法的に見て適していない行為を笠岡市はしたので、辻田部長も証人喚問に再び呼ぶべきだと思います。

○委員長（原田てつよ）

それでは、ただいま副委員長からああいう意見がありましたので、松浦副市長、小林市長、辻田部長にもう一回お越しいただくということで決定してよろしいでしょうか。

○委員（栗尾典子）

3人1日で可能ですか。日程調整もあると思うんですけども、辻田部長に関しては百条委員会の前、打合せの案件でこのJETの本来の趣旨とは違うと言い方がどうか分かんないんだけど、ことなので、できれば前もって証人喚問を別日でしていただきたいなと。

○委員長（原田てつよ）

27日に副市長、市長を呼ぶ前に。日程調整できますか。

○副委員長（齋藤一信）

事前に協議をすることは適してないのが慣例。

◎法律アドバイザー（森岡祐貴）

いや、そもそもそういうことを想定はしてないです、百条委員会としてそもそも。事前に公務の秘密に当たるものを回答するかもしれないっていうときに上級庁に確認を取ってという規定はありますけど、それはあくまで下から質問事項が来たことに対して、公務上の秘密を答えるかもしれないから許可を取ろうっていう考え方であって、上からこういうことをしゃべんなよという確認をすることは前提になってないです。

前のこの人がこうしゃべったから、私もこういうふうにししゃべっとけばいいやっていうのが起きたらいけないので、本来的には。記憶のとおりにししゃべっていただかないといけないので。

○委員長（原田てつよ）

それでは、27日に松浦副市長、小林市長の出頭の前に20日午後1時半から辻田総務部長にもう一度出頭いただきたいと思いますので、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

質問事項、皆さんありましたら早めに、いつまでに。もういつまでというよりも即、一両日中に事務局にメールをいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、協議案件3、その他について、各委員の皆様から、今もうそれぞれに出たんですけど、ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、森岡弁護士さんから何かございましたら。

◎法律アドバイザー（森岡佑貴）

特にはございません。

○委員長（原田てつよ）

それでは、事務局から何かありますか。

◎事務局長（塚本真一）

次の日程につきまして、先ほどありましたように5月20日の1時半ということですが、その次が、5月27日の金曜日、松浦副市長とそれから小林市長ですが、一応10時からということで、松浦副市長につきましては10時から、それから小林市長につきましては13時からをお願いしたいと思います。その次の日程につきましては、また改めて相談させていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

○委員長（原田てつよ）

そしたら、22日の質問もそうですが、27日の質問事項もありましたら事務局のほうへ随時、早いうちに連絡いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、以上で終わりたいと思います。

副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

お疲れさまでした。

○委員長（原田てつよ）

以上で農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時44分 閉会

笠岡市議会委員会条例第28条第1項の規定により

ここに署名する。

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する

調査特別委員会委員長

原田てつよ